共済だより

kyosai dayori 2022 February No.560

千葉のタカラ

流山市

切り絵行灯が灯る流山本町と四季折々の景色が楽しめる利根運河

➡目次は2ページへ

流山本町（流山市）

『共済だより』の発行月 4月、6月、8月、10月、12月、1月、2月

千葉県市町村職員共済組合
https://www.c-scskyousai.or.jp/
本誌をご家庭へお持ち帰りください

千葉のタカラ

切り絵行灯が灯る流山本町と四季折々の景色が楽しめる利根運河

流山市

お問い合わせ先　流山市　流山本町・利根運河ツーリズム推進課　04-7168-1047

▲利根運河

四季折々の景色が楽しめる利根運河

流山市の北側を流れる利根運河では、四季折々の風景を楽しむことができます。春には利根運河沿いに満開の桜約１３０本が咲き誇り、夜にはライトアップされます。ライトアップされた桜が運河の川面に映り、まるで運河の中に桜が咲いたようにも見え、日中に見られる桜とは違った幻想的な雰囲気が楽しめます。

また、運河水辺公園では、朝市などのイベントが定期的に開催され、多くの人で賑わいます。

自然溢れる利根運河で、桜を見ながらのんびり過ごしてみませんか。

▲定期的に開催される朝市

▲ライトアップされた利根運河沿いの桜

CONTENTS

2　千葉のタカラ　流山市
4　令和４年度からの「遊園施設利用助成金」の対象について
6　黒潮荘つうしん
9　負傷原因調査にご協力をお願いします／交通事故や傷害事件によるケガで組合員証を使用し治療するときは、必ず共済組合へ連絡を！
10　失業給付と老齢厚生年金、どちらを選ぶ？
12　老齢年金、遺族年金…、複数の年金を併給できる？
14　ジェネリック医薬品差額通知の送付について
15　使って得　ジェネリック医薬品
16　令和３年度医療費通知を行います／資格喪失後の組合証等の返納について
17　標準報酬制Q&A
18　被扶養者の認定・取消の届出を忘れずに！
19　アルバイトやパート等でお勤めの被扶養者の皆さま、ご注意ください!!
20　任意継続組合員制度について
22　「テニス教室」開催のお知らせ
24　貸付制度をご活用ください
26　千葉県市町村職員共済組合職員の給与などの状況
28　年金者連盟に加入しませんか？
30　施設運営検討委員会について
32　令和４年３月31日に任意継続組合員資格期間を満了される方へ／医療費への備え、できていますか？／退会せん別金の請求について
33　共済組合からのお知らせ
34　那須の森ヴィレッジからのお知らせ
36　全国共済施設案内「神奈川県」
37　オークラ千葉ホテルニュース
40　自動車ローン

▼流山本町

タカラ その2

発見！

切り絵行灯が灯す江戸情緒

東京都心へつくばエクスプレスで約20分という近さにして、おどろくほど豊かな緑があふれる流山市。「流山市にこれからも住み続けたい市民」が92・2％と首都圏でもトップクラスです。

また、江戸川沿いには江戸情緒が残るエリアもあり、歴史を感じる街でもあります。

流山市のタカラは、江戸情緒の残る流山本町と自然豊かな利根運河です。

歴史ある流山本町（流山1～8丁目・加5・6丁目）には夜になると、歴史を感じさせる切り絵行灯が100基以上闇夜に浮かび、町並みに奥ゆかしい情緒をもたらしています。切り絵行灯は、地域住民により作成され、一つひとつデザインが異なっています。切り絵行灯を巡ることで流山本町に住む方々が大切にしてきた町の歴史と、今ではもう見ることができない昔の町並みなどを知ることができます。この住民による取り組みが評価され、令和元年度「まちづくり功労者国土交通大臣表彰」を受賞しました。

情緒漂う古民家カフェ

流山本町には、切り絵行灯のほかに、古民家をリノベーションした飲食店や雑貨屋などの店舗が点在しています。江戸情緒が残る雰囲気を楽しみながら町歩きができます。

▲蔵のカフェ＋ギャラリー灯環（とわ）

築約120年の「笹屋土蔵」が珈琲の香りに包まれる癒しのカフェとして蘇り、国登録有形文化財となりました。素材と彩りにこだわった食事や白みりん発祥の地・流山ならではのスイーツも人気です。ショップやギャラリーものぞいてみてください。

所 流山市流山 1-155
時 10：00 ～ 17：00（L.O.16:30）
休 火曜日・水曜日（祝日は営業、代休あり）
TEL 04-7158-0221

▲ tronc

呉服ましやの敷地内にある築約100年の納屋を改装した喫茶店「tronc（トロン）」。伝統的なフランス菓子やほかでは味わえない創作デザートなどを提供。旬のフルーツや食材を使った「季節のパフェ」が看板メニューです。

所 流山市加 6-1300　時 13：00 ～ 19：00
休 水曜日・木曜日
TEL 04-7126-0800

キャンペーン

流山本町おさんぽキャンペーン

3月4日㈮～3月24日㈭（予定）

流山本町地域をおさんぽし、店舗を巡っていただく流山本町おさんぽキャンペーンを実施予定です。

今回のおさんぽキャンペーンは、旅行情報誌「ことりっぷ」とのコラボキャンペーンです。流山本町の協力店舗を巡ってスタンプを集め、ここでしか手に入らない、流山市の「ことりっぷ流山本町」オリジナルノベルティをゲットしてみませんか？令和4年3月にリニューアルする流山市のことりっぷを手に、流山本町巡りをお楽しみください。詳細は、流山市ホームページをご覧ください。

▲オリジナルノベルティをプレゼント

詳しくはこちらをご覧ください。
https://www.city.nagareyama.chiba.jp/

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりイベントは中止や延期、施設の利用は制限されることがありますので、ご注意ください。

たくさん増えます！
どをお楽しみください!!

各アクティビティの予約受付中!!

お願いいたします。

令和４年度から「遊園施設利用助成金」の対象が

ぜひ那須エリアで人気のネイチャーアクティビティな

詳しくは共済組合HPをご確認ください。

※各体験プログラム内容等のお問い合わせやお申し込みは、各事業者に行っていただきますよう

※表示価格は組合員料金です。

6月は

千葉県産和牛のステーキを、
お客様の目の前でステーキワゴンで
調理してご提供します。

山彦

料理を選びますか？

料 金／1泊2日

12,300円（税・サ込 利用券使用後）

※休前日は＋1,210円（税込）でご利用いただけます。

ランは本プランのみとなっておみぎわ）については、販売してようお願いいたします。（お子様焼肉・刺身定食はご用意してお

をご利用いただけませんので、ます。

向　附	地魚三種盛り
強　肴	かずさ和牛サーロインステーキ 三連皿　わさび／ ヒマラヤ岩塩・ブラックペッパー／ 柚子こしょう
台の物	鮑しゃぶ 水菜・榎木・笹葱・あやめ麸
天婦羅	海老・女コチ・野菜二点　藻塩
洋　皿	フォアグラフラン
食　事	長狭米こしひかり　香の物三点盛り
大名椀	伊勢海老味噌汁　芽葱
甘　味	フルーツあんみつ

※仕入れ状況により内容が変わる場合もございます。

黒潮荘へ

海彦

南房総で獲れる海の幸を使った、
料理長こだわりの品々を
ご提供します。

あなたはどちらの

向　附	地魚姿造り 本鮪・鯵姿盛り・才巻海老・ 生雲丹・本山葵
強　肴	国産牛夏野菜添え
台の物	鮑しゃぶ 水菜・榎木・笹葱・あやめ麸
天婦羅	海老・女コチ・野菜二点　藻塩
洋　皿	フォアグラフラン
食　事	長狭米こしひかり　香の物三点盛り
大名椀	伊勢海老味噌汁　芽葱
甘　味	フルーツあんみつ

※仕入れ状況により内容が変わる場合もございます。

期 間

令和４年６月１日（水）～
６月30日（木）

なおこの６月中は、大人用の宿泊プ
り、通常プラン（黒潮山海、なぎさ、
おりませんので、ご理解いただきます
用（小学生以下）のキッズプレート、
ります。

中学生以上の方はお子様用メニュー
ご理解いただきますようお願いいたし

プレミアムサンクスプランのご案内

対象者 令和４年３月末退職者である組合員及びその家族（２親等以内）

期　間 令和４年３月31日（木）まで

１日３組限定（２名様以上）
お一人様 15,000円

7大特典

①：お部屋にフラワーバスケット
②：食前酒に地元酒蔵の梅酒
③：豪華 地魚、本鮪海鮮盛り
④：絶品 国産牛溶岩焼きか鯛の塩釜焼きをご選択
⑤：黒潮荘オリジナルグッズをプレゼント
⑥：記念撮影 フォトフレームでプレゼント
⑦：南房総銘菓　サザエ最中プレゼント

冬の宿泊プランのご案内

期間 令和４年２月28日（月）まで

黒潮山海コース お一人様 １泊２食付 9,800円

なぎさコース お一人様 １泊２食付 8,800円

みぎわコース お一人様 １泊２食付 7,800円

春の宿泊プランのご案内

期間 令和４年３月１日（火）～５月31日（火）

春の収穫祭コース お一人様 13,300円（２名様以上より）
※春の収穫祭コースは令和４年７月15日（金）までご利用いただけます。

黒潮山海コース お一人様 9,800円

なぎさコース お一人様 8,800円

みぎわコース お一人様 7,800円

※１泊２食、税・サ込み、利用券使用後の料金です。※仕入れ状況により内容が変わる場合もございます。※休前日は＋1,210円（税込）でご利用いただけます。

◆黒潮荘休館日◆

令和４年度、黒潮荘は保守設備点検等の都合上、以下の日付を休館日とさせていただきます。ご利用予定のみなさまにはご不便をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

令和４年　４月	５月	６月	７月	８月	９月
5日(火)　6日(水) 19日(火)　20日(水) 21日(木)	16日(月)　17日(火) 23日(月)　24日(火)	13日(月)　14日(火) 15日(水)　20日(月) 21日(火)	5日(火)　6日(水) 7日(木)	なし	6日(火)　7日(水) 8日(木) 20日(火)　21日(水)
10月	**11月**	**12月**	**令和５年　１月**	**２月**	**３月**
5日(水) 6日(木) 19日(水) 20日(木)	8日(火) 9日(水) 14日(月) 15日(火)	6日(火)　7日(水) 8日(木)　14日(水) 15日(木)	17日(火)　18日(水) 19日(木) 25日(水)　26日(木)	7日(火)　8日(水) 9日(木)　21日(火) 22日(水)	7日(火)　8日(水) 9日(木)

かもなす（鴨川・黒潮荘／那須の森ヴィレッジ）Wキャンペーンのお知らせ

実施期間 令和4年4月1日（金）～7月15日（金）
令和4年9月1日（木）～11月30日（水）
※那須の森ヴィレッジは開設期間に準拠

1 かもなすスタンプラリーで、宿泊割引券をプレゼント！

宿泊1泊につきスタンプを1つ押させていただきます。
両施設のスタンプが揃うと、2,000円分の宿泊割引券をプレゼント！
両施設利用してスタンプを4個集めると、さらに5,000円分の宿泊割引券をプレゼント！
※スタンプカードは1組につき1枚とさせていただきます。

2 毎月抽選で当たる！ 豪華賞品プレゼント!

宿泊時に応募券を配付いたします。各施設毎月抽選で２名様に「かも・なす」の地元高級食材をプレゼント！

3 鴨川名産の鯛せんべいプレゼント！

長く地元で愛されている鴨川名産の鯛せんべいをプレゼントいたします！

黒潮荘限定

直営施設利用券のご案内

直営施設利用券は、２親等の方までご利用いただけます。ご使用の際は、チェックイン時に必ず組合員証または被扶養者証、ご加入の健康保険証をご提示ください。

Facebookでも最新情報更新中！

黒潮荘最新情報を Facebook でもお知らせしております。
館内でのイベント情報や空室情報等を随時更新しておりますので、
気になった方はチェックして「いいね！」してください！

ご予約・お問い合わせ
Tel. 04(7092)2205
〒296-0004　千葉県鴨川市貝渚2565
Fax 04（7093）1213

千葉県市町村職員共済組合保養所
南房総鴨川 黒潮荘

黒潮荘　検索

ホームページ
https://www.kuroshioso.jp/
パスワード（コード）は『9640（くろしお）』です。

負傷原因調査にご協力をお願いします

共済組合では、医療費増高対策の一環として、診療報酬明細書（レセプト）を基に負傷原因調査を行っております。

第三者行為や公務災害に該当された場合、本来加害者等が、その治療費を負担することとなります。そのため、共済組合が負担すべきでない医療費について、回収することに努めております。

この調査は、負傷により組合員証等（保険証）を使用し、医療機関で治療された場合、その負傷の原因が、第三者行為や公務災害に該当するものかを確認するために必要な調査です。

短期財政の適正な運営のため、誠にお手数ではございますが、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

調 査 方 法

共済組合からお勤め先の共済事務担当課を通して配付する「負傷原因報告書」により、組合員の皆さまに報告をお願いしております。

調査対象範囲

毎月病院などの医療機関から請求される診療報酬明細書（レセプト）の中から、外傷系の傷病名で2,000点以上を抽出し、作成しております。

ご 注 意

診療報酬明細書（レセプト）ごとの調査のため、同一の傷病により、複数の診療内容（入院・通院など）で受診された場合や複数の医療機関等で受診された場合は、診療報酬明細書（レセプト）が異なり、複数枚の報告書が配付されることがありますのでご了承ください。

また、調査時期が、受診されてから３カ月後以降の実施となりますので、外傷系の治療をされたときには、誠に恐縮ですが受診された日やその原因等を記録されておかれますと役立つことと思います。

交通事故や傷害事件によるケガで組合員証を使用し治療するときは、必ず共済組合へ連絡を！

交通事故や傷害事件等により、組合員やその被扶養者が負傷し、医療機関等で組合員証を使用し治療を受ける時には、必ず共済組合に連絡して使用許可を受けてください。

組合員証の使用許可により、共済組合は治療のための医療費を加害者（相手方）に代って立て替え払いすることになります。

後日、組合員から損害賠償申告書等一式をお勤め先の共済事務担当課を通して提出していただき、その書類により立て替えた医療費を加害者（または保険会社）に損害賠償請求します（組合員からの損害賠償請求権の代位取得）。

組合員証を使用して治療を受ける場合は、「相手方に治療費の請求をしない」、「自己負担分のみの補償を受けただけで示談する」など安易な事後処理は、絶対にしないでください。このような内容で処理をされますと、共済組合が負担した医療費が回収できなくなってしまいますので、ご注意ください。

この医療費の財源につきましては、組合員の掛金、地方公共団体等の負担金によってまかなわれており、本来、共済組合が負担すべき費用ではありませんのでご理解ください。

なお、組合員証を使用して治療を受ける場合、過失の多少、ひき逃げなどによる相手不明、自損事故等事故状況にかかわらず共済組合保健課へご連絡ください。

また、そのための必要書類について提出していただきますのでご協力をお願いします。

事故に遭ったら警察へ届けることはもちろん、相手方の住所、氏名、電話番号、交通事故の時は、自賠責保険会社名、自賠責保険証明書番号、任意保険の番号を控えましょう。

お問い合わせ先 保健課保健係（直通） TEL 043(248)1115

失業給付と老齢厚生年金、どちらを選ぶ？

公務員が再就職で民間企業に就職するなどして雇用保険に加入すると、一定の条件を満たせば、退職後に失業給付を受給できます。ただし、65歳未満の方に支給されている「特別支給の老齢厚生年金」との併給はできませんので、どちらかを選ぶことになります。

Q1 特別支給の老齢厚生年金を受給中だと、失業給付は受給できる？

A1 65歳未満の方は受給できませんが、65歳以上の方は本来支給の老齢厚生年金なので、受給できます。

65歳未満の方

公務員を退職後、再任用（再雇用）職員となったり、民間企業に再就職して雇用保険に加入した後に退職した場合、一定条件を満たすと失業給付が受給できます。

失業給付は、ハローワーク（公共職業安定所）に求職の申し込みを行うと支給されますが、支給されている間は、失業給付の金額に関わらず65歳未満の方に支給されている「特別支給の老齢厚生年金」が全額支給停止となります。そのため、求職を申し込みする前には、必ずハローワークで失業給付の給付額を確認し、比較することをお勧めいたします。

なお、退職共済年金（経過的職域加算額）については、雇用保険との調整対象とならず、併給することができます。

求職申し込み前に失業給付金の試算をハローワークへ依頼し、老齢厚生年金と比較してください！

65歳以上の方

65歳から支給される「本来支給の老齢厚生年金（退職共済年金）」は、この支給調整の対象とはならないので、失業給付と併給できます。

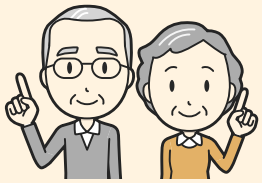

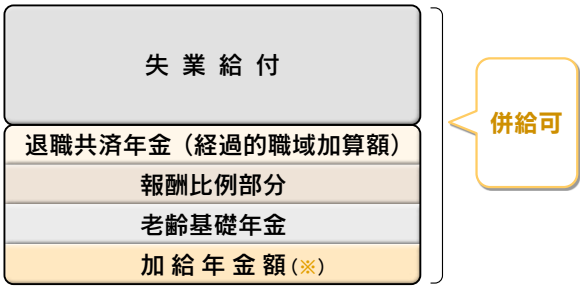

※加給年金額については、要件を満たした方のみ支給

65歳未満の方 高年齢雇用継続基本給付金や高年齢再就職給付金は特別支給の老齢厚生年金と調整します。

高年齢雇用継続給付は、①高年齢雇用継続基本給付金と、②高年齢再就職給付金に分かれています。雇用保険の被保険者であった期間が5年以上ある60歳以上65歳未満の一般被保険者が、原則として60歳以降の賃金が60歳時点に比べて、75%未満に低下した状態で働き続ける場合に支給されます。

届出を忘れずに！

年金を受けるようになった後、初めて雇用保険に加入した方が失業給付・高年齢雇用継続基本給付金・高年齢再就職給付金を受給するときなどは、「老齢厚生・退職共済年金受給権者支給停止事由該当届」（届出には「雇用保険受給資格者証」または「高年齢雇用継続給付支給決定通知書」の写しを添付）を提出する必要があります。

Q2 老齢厚生年金が支給停止される期間は？

A2 失業給付を受給する場合、ハローワークで求職の申し込みを行った日の属する月の翌月から、失業給付（基本手当等）の受給期間が満了した日の属する月までです。

期間内に失業給付が1日も支給されない月があった場合は、その月の老齢厚生年金は支給されます。

基本的な調整の仕組み【例】

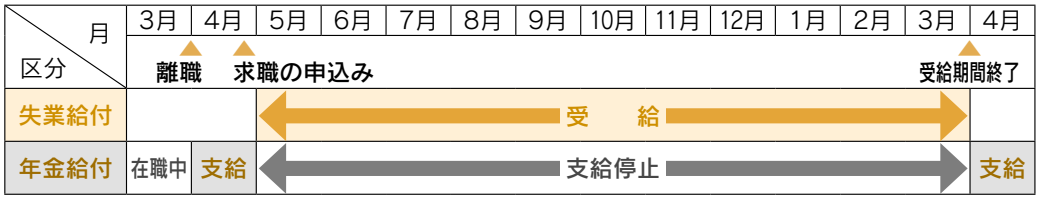

離職年月日：令和２年３月31日 ➡ 求 職 申 込 日：令和２年４月24日
受給期間満了日：令和３年３月31日
所　定　日　数：150日

Q3 支給停止期間の年金は全く支給されないの？

A3 失業給付の受給が終了したあとに、年金の支給が必要以上に停止されないように事後精算を行います。

失業給付（基本手当等）受給期間、または所定給付日数が満了した時点で、次の計算式により支給停止解除月数を計算します。解除月数が1月以上の場合は、それに相当する月数分の支給停止が解除され、直近の年金停止月から順次前にさかのぼって支給されます。

失業給付の事後精算の計算式

$$\text{支給停止解除月数} = \text{年金の停止月数} - \frac{\text{停止対象給付日数}}{30}$$

※停止対象給付日数を30で割って得た数に1未満の端数があるときは、これを１に切り上げます。

年金停止月の解除【例】

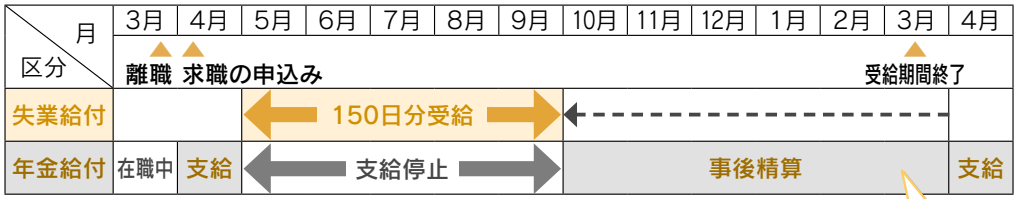

この期間の年金が支給されます。

年金の支給が11カ月間停止され、失業給付を150日分受給した場合は、

年金の停止月の解除月数 ＝ 11 －（150 ÷ 30）＝ 11 － 5 ＝ 6

となることから、さかのぼって６カ月（10月～３月）の支給停止が解除され、年金が支給されます。

お問い合わせ先　年金課 年金係（直通）　TEL 043(248)1117
　　審査係

老齢年金、遺族年金…、複数の年金を併給できる？

公的年金制度は「１人１年金」が原則です。複数の種類の年金（老齢厚生年金（退職共済年金）、障害厚生年金（障害共済年金）、遺族厚生年金（遺族共済年金））受給権を取得した場合は、１つの年金を選択することになります（年金の併給調整）。ただし、65歳になって老齢基礎年金の受給資格が得られると、複数の年金が併給できる場合もあります。

Q1 64歳以下の方に2つ以上の年金受給権があるときは？

A1 有利な年金を選択して受給できます。

年金を受給している方が、新たに給付事由の異なる年金を受けられるようになったときは、１つの年金を選ぶことになります。年金の額の多少だけでなく所得税等の課税関係も考慮して有利な選択を行うことが必要です。年金の選択は、いつでも変更することができます。

なお、同一の給付事由による障害厚生年金（障害共済年金）と障害基礎年金などは併給調整の例外となり、併給できます。

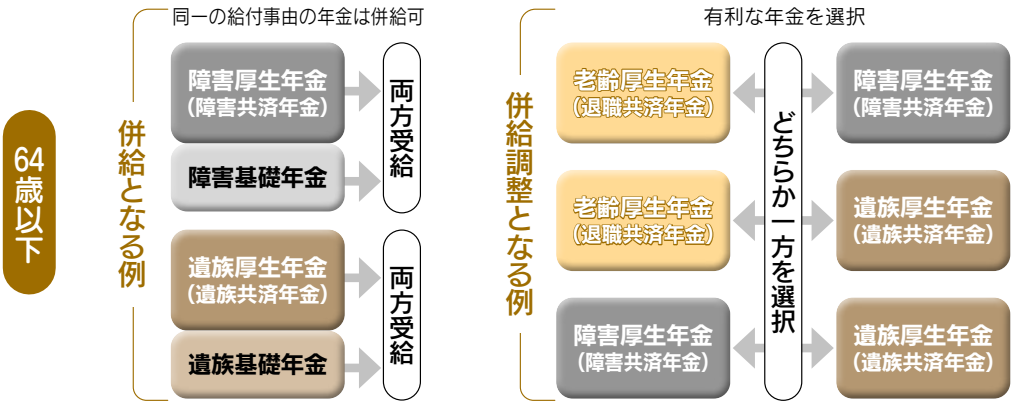

※繰上げ請求した老齢基礎年金を受給している方に遺族厚生（共済）年金が発生した場合、65歳になるまでの間は老齢基礎年金が併給停止となりますので、ご注意ください。

Q2 65歳以上の方に2つ以上の年金受給権があるときは？

A2 次のような場合に複数の年金を受給できます。

65歳になって国民年金の老齢基礎年金の請求を行う際には、併給に該当する年金があるかどうかの確認が行われます。受給権のある年金について申告漏れがないようにご注意ください。

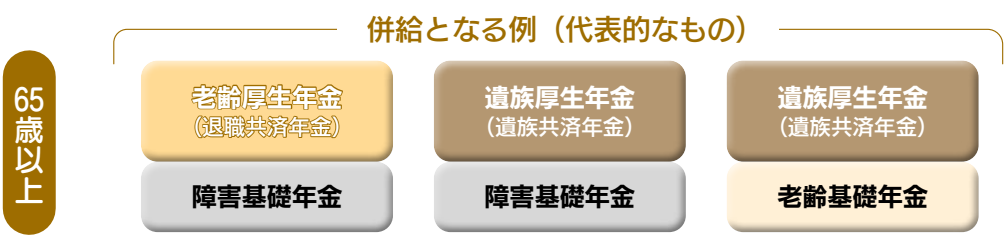

Q3 遺族年金受給者が65歳になり、自分の老齢厚生年金の受給権が得られた場合は？

A3 ご自身の老齢厚生年金を受給した上で、遺族年金との差額を受給できます。

ご自身が加入してきた老齢厚生年金を優先的に受給することで、年金が掛け捨てになることを防げます。

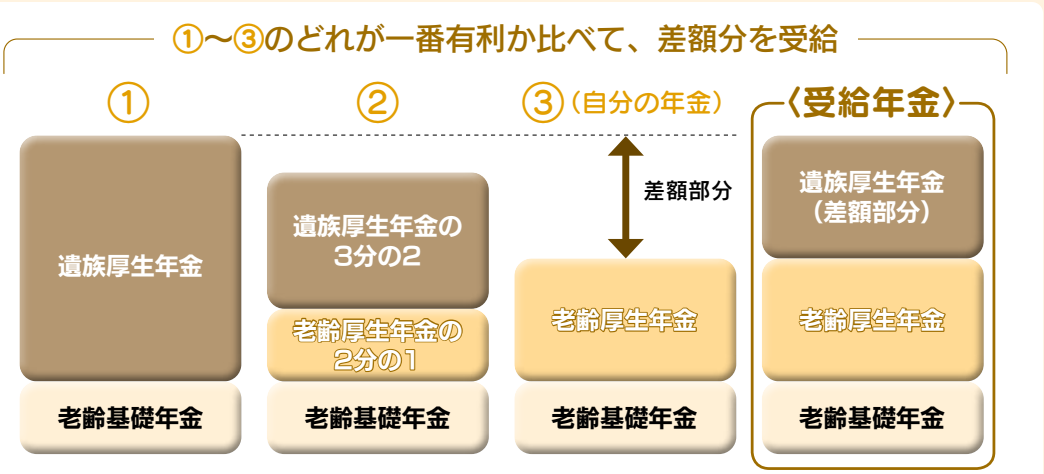

①…… 遺族厚生年金 ＋ 老齢基礎年金
②…… 遺族厚生年金の３分の２ ＋ 老齢厚生年金 の２分の１ ＋ 老齢基礎年金
③（自分の年金）… 老齢厚生年金 ＋ 老齢基礎年金
〈受給年金〉…… 遺族厚生年金 （差額部分） ＋ 老齢厚生年金 ＋ 老齢基礎年金

なお、③の自分の老齢厚生年金が上記①、②より高い場合は、③を受給します。

事例 夫死亡により遺族厚生年金を受給中の公務員である妻（63歳）が自身の老齢厚生年金の受給権を取得した場合

63歳～64歳

下記、①遺族厚生年金か、②老齢厚生年金のどちらかを選択します。

①：遺族厚生年金……165万円
②：特別支給の老齢厚生年金… 70万円

➡ ①遺族厚生年金165万円の選択となります。

65歳～

下記、❶～❸を比較して、もっとも高額となるものが65歳以降の遺族厚生年金の決定額となります。

❶：遺族厚生年金：120万円（自分の老齢基礎年金が受給できるようになるので、金額が改定されます）
❷：遺族厚生年金の３分の２（80万円）＋本来支給の老齢厚生年金の２分の１（35万円）＝115万円
❸：本来支給の老齢厚生年金：70万円

➡ ❶がもっとも有利となるため、120万円が決定額となります。
※ただし、❸の自分の年金を受給した上で、差額を調整することになります。

（本来支給の老齢厚生年金：70万円 ＋ 遺族厚生年金：50万円（①遺族厚生年金（120万円）－ ②老齢厚生年金（70万円））） ＋ 老齢基礎年金

※実際には、退職共済（経過的職域）年金（退職共済年金の職域年金相当部分）があるため、算定例と異なる場合があります。

お問い合わせ先 年金課 年金係 審査係（直通） TEL 043(248)1117

ジェネリック医薬品差額通知の送付について

共済組合では、医療費増高対策の一環として、組合員と被扶養者を対象にジェネリック差額通知を送付します。

ジェネリック医薬品へ切り替えることにより、組合員・被扶養者の皆さまの自己負担の軽減及び共済組合の医療費の軽減にもなりますので、ジェネリック医薬品への切り替えをご検討ください。

ジェネリック医薬品差額通知とは？

現在服用されている先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、自己負担額がどのくらい軽減できるかをお知らせする通知です。

通知対象者

調剤薬局や医療機関で薬を処方されている方の中で、比較的ジェネリック医薬品に切り替えやすく、かつ、ジェネリック医薬品へ切り替えをすることにより、切り替え前に比べて自己負担軽減額が一定額以上見込まれる方が対象です。

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは？

ジェネリック医薬品は、後発医薬品とも呼ばれ、新薬（先発医薬品）の独占販売期間が終了した後に、新薬と同じ有効成分・効用でつくられる医薬品です。

開発費がかからない分、新薬よりも安く提供することができるお薬です。

効き目と安全性は？

ジェネリック医薬品は、厚生労働省が先発医薬品と同等と認めた医薬品です。

使われている有効成分の安全性や効き目は、先発医薬品で立証済みであり、同等性も厳しい品質再評価試験で確認されているので、安心して使えます。

送付時期

令和４年２月を予定しています。

記載例

令和○○年○○月　の処方実績				ジェネリック医薬品に切り替えた場合			
薬局／病院名／先発医薬品名	薬　価	数量・単位	現状支払額	ジェネリック医薬品名	製薬会社名	軽減可能額	切替後支払額
○○薬局							
先発医薬品Q錠	64.90	60.0錠	¥1,168	後発医薬品Ａ錠	Ａ社	¥630	¥538
				後発医薬品Ｂ錠	Ｂ社	¥628	¥540
				後発医薬品Ｃ錠	Ｃ社	¥588	¥580
計			¥1,168	右は全ての薬剤を差額の幅の最も大きいものに切り替えた場合の金額です⇒		¥630	¥538

先発医薬品Q錠に対して、現存する後発医薬品A、B、C錠を切り替えの候補として載せています

この例では、先発医薬品Ｑ錠を後発医薬品Ａ錠に切り替えた場合の支払額を載せています

※このお知らせは、組合員や被扶養者の皆さまに選択肢のひとつとしてのご案内であり、必ずしもジェネリック医薬品に切り替えなければならないというものではありません。

ジェネリック医薬品に関するお問い合わせ先

「くすり相談窓口」（独立行政法人医薬品医療機器総合機構）　TEL 03(3506)9457

「消費者薬相談窓口」（日本薬剤師会）　TEL 03(3353)2251

お問い合わせ先　保健課保健係（直通）　TEL 043(248)1115

使って得ジェネリック医薬品

ジェネリック医薬品は新薬と同じ効き目なのに安くてお得ですよ

ジェネリック医薬品は、新薬(先発医薬品)の特許期間が切れた後に、ジェネリック医薬品メーカーが新薬と同じ有効成分を使って製造・販売する薬です。厚生労働省が定める品質基準をクリアして承認を受けているので、効き目や安全性、品質は新薬と同等です。また、新薬ほど開発費用がかからないので価格は2〜7割も安く販売されます。

長期間服用する薬ほど得

花粉症の薬(アレグラの場合)		高血圧の薬(ディオバンの場合)	
新薬	11,500円	新薬	9,310円
ジェネリック医薬品	3,360円	ジェネリック医薬品	2,280円
8,140円得		**7,030円得**	

＊1年間、自己負担3割の場合の薬価のみの比較です(2020年4月現在)

安いのはうれしいけど ちょっと不安…

そんなあなたにはAGがおすすめです

AG(オーソライズド・ジェネリック)は、新薬メーカーから特許使用の許諾を得たメーカーが、原料となる薬・添加物・製造方法などほとんどすべてを先発医薬品と同一にして製造するため、一般のジェネリック医薬品メーカーよりも優先的に早く販売することができます。

また、新薬メーカーの系列会社が、新薬と同じ工場や生産ラインで製造し、他メーカーに先駆けて販売されることもあります。

自己負担の軽減に役立つジェネリック医薬品を希望する患者が年々増えているなか、新薬との同一性が評価される「AG」の登場により、さらにジェネリック医薬品の人気を押し上げています。

さっそくジェネリック医薬品でお願いします!!

※AGとはAuthorized Generic(許諾を受けたジェネリック医薬品)の略です。
※すべての薬にジェネリック医薬品、AGがあるわけではありません。

令和3年度 医療費通知を行います

皆さまが、病院などにかかったときの医療費はいくらかかっているかご存じでしょうか。

病気やケガの治療のため、組合員証（保険証）を利用し病院などで受診された場合、皆さまが医療費の一部を病院などの窓口で支払い、残りの額は共済組合が病院などに支払っています。

また、共済組合が病院などに支払っている医療費は、組合員の皆さまの掛金と地方公共団体の負担金によってまかなわれています。

この大切な掛金や負担金を有効に使うため、また、皆さまの医療費に対する認識、理解を深めていただくため、共済組合では毎年「医療費通知」の配付を行っております（任意継続組合員を除く）。

通知の内容は、組合員と被扶養者の皆さまが病院などで受診された保険医療機関からの診療報酬明細書（レセプト）を基に作成したものとなります。

今年度については、令和２年10月から令和３年９月診療分を対象とし、令和４年２月上旬に共済組合から各所属所へ郵送いたします。

なお、この「医療費通知」は個人の受診管理や受診の抑制を目的としたものではありません。

お送りしました「医療費通知」による、**診療内容や病名等についてのお問い合わせは、直接医療機関へお願いします。**

〈同意について〉
個人情報保護法における組合員及び被扶養者の皆さまからの同意については、皆さま全員の同意を個々に得ると膨大な作業となるため、特段明確な反対・留保の意思表示（署名または記名・押印のある任意の書面）がない方全員に「医療費通知」を送付させていただきます。

～ 医療費控除（確定申告）の申告にご活用ください ～

税制改正により、医療保険者等が作成した医療費通知（「療養を受けた各病院、診療所、薬局その他の医療機関の名称」が記載されたもの）を添付した場合は、医療費通知に記載された医療費の金額を「医療費控除の明細書」に記載することができます（注）。

なお、**「医療費通知」の再発行はできませんので、大切に保管されますようお願いします。**

（注）医療費通知に記載されていないもの（柔道整復師による施術や治療用装具など）については、別途領収書に基づいて「医療費控除の明細書」を作成し、その明細書を申告書に添付していただく必要があります。なお、医療費控除の申告に関することは、お近くの税務署へお問い合わせをお願いします。

お問い合わせ先 保健課保健係(直通) TEL 043(248)1115

資格喪失後の組合員証等の返納について

～資格喪失後の組合員証等は使用できません！～

●退職による資格喪失について

組合員の資格は、退職日までとなります。

退職日の翌日(資格喪失日)以降、「組合員証」(保険証)は使用できませんので、退職の際には元勤務先の共済事務担当課を通じて必ず「組合員証」を返納してください。

●被扶養者の資格喪失について

組合員が資格を喪失した場合は、被扶養者も同時に資格を喪失することになりますので、組合員証と併せて「組合員被扶養者証」(保険証)も返納してください。

●任意継続組合員の資格喪失について

任意継続組合員の資格は、資格喪失日の前日までとなります。

資格を喪失した場合は、「任意継続組合員証」(保険証)は使用できませんので、資格喪失後、速やかに共済組合へ直接返納してください。

なお、被扶養者がいる場合は、「任意継続組合員被扶養者証」も併せて共済組合へ直接返納してください。

任意継続組合員証等の返納先
〒260-8502
千葉市中央区中央港１－13－３
千葉県市町村職員共済組合　保健課資格係

《注意点》

○「高齢受給者証」、「特定疾病療養受療証」及び「限度額適用認定証」等が交付されていましたら、併せて返納してください。

○資格喪失後もそのまま「組合員証」または「任意継続組合員証」等を使用して、保険医療機関等で受診した場合は、不正使用となりますので決して使用しないでください。
また、組合員等記入可能欄（住所等）以外の部分をご自分で訂正等することも不正使用となりますので、決して加筆・訂正等をしないでください。

お問い合わせ先 保健課資格係(直通) TEL 043(248)1116

標準報酬制 Q&A

皆さまの掛金・保険料等に関係する標準報酬制につきまして、今号ではQ&A形式でご案内をさせていただきます。

Q1 「標準報酬の月額」はどのように決まるのでしょうか。

A1 原則として、毎年、4月、5月、6月に支給された報酬（給料＋諸手当）の平均額（※1）を標準報酬等級表に当てはめて、9月からの標準報酬の月額が決まります。これを、定時決定といいます。

この定時決定は、その年の9月から翌年の8月までの適用となります。したがって、掛金・保険料も毎年9月から変更されることになります。

なお、昇給によって給与に変動があった場合、産前産後休業や育児休業から復帰した場合など、定時決定とは別に、年途中でも標準報酬の月額の改定が行われる場合があります。

※1 給料の締め日は問わず、4月、5月、6月に支給された報酬の平均額となります。例えば、3月に勤務した分の時間外勤務手当が4月に支給されるという場合、4月の報酬はその時間外勤務手当を含めた額になります。ただし、本来3月以前に支払われるべきであった報酬（さかのぼっての昇給の差額分など）は除きます。

Q2 標準報酬の月額を算定する際の「報酬」に含まれる手当にはどのようなものがありますか？

A2 原則として、ほぼすべての手当（通勤手当、扶養手当、時間外勤務手当等）が「報酬」に含まれます。

なお、児童手当は「報酬」には含まれません。

また、期末手当・勤勉手当は「標準期末手当等の額」として、「標準報酬の月額」の算定とは別に掛金・金保険料の徴収対象となっています。

Q3 4月、5月、6月とも育児休業中で報酬が支払われていないのですが、定時決定はどのように行われますか？

A3 3カ月とも報酬が支払われない場合は、従前の標準報酬の算定基礎となっている従前報酬月額にて定時決定をします。

また、病気休職中により報酬が支給されない場合や、8割支給となっている場合も同様です。

Q4 昇給して基本給が上がった際、基本給の増額は僅かでも、同時に時間外勤務が増えて時間外勤務手当が多く支給される場合は、随時改定の対象になりますか？

A4 対象となる場合があります。

随時改定は、基本給等の固定的給与の変動が生じ、かつ固定的給与の変動月（昇給後の給与が支給される月等）から3カ月の報酬（時間外勤務手当等の非固定的給与も含む）の平均額を標準報酬等級表に当てはめて算出した標準報酬の月額と、現在適用されている標準報酬の月額とで2等級以上の差がある場合に生じますので、今回のケースでも時間外勤務手当を含めて2等級以上の差が生じるのであれば、対象となります（※2）。

基本給や時間外勤務手当が減額となる場合も、同じ考え方となります。

ご注意いただきたい点として、基本給等の固定的給与が増えた場合は、標準報酬の月額は増える方向に、固定的給与が減った場合には標準報酬の月額は減る方向にしか改定はされません。

例えば、昇給により基本給（固定的給与）が増えたが、時間外勤務が減ったことで時間外勤務手当（非固定的給与）が少なくなったことにより、「現在適用されている標準報酬の等級」より「変動月から3カ月の報酬で算出した標準報酬の等級」が下がったという場合は、随時改定の対象とはなりません。

※2 平成30年10月からの制度改正により、要件を満たし、組合員の方の同意がある場合、固定的給与の変動月から3カ月の報酬の平均額ではなく、年間平均額により標準報酬の月額を改定する保険者算定を行うことが、随時改定においても可能となっています。
詳細は、『共済だより』2021年10月号26～27頁をご覧ください。

Q5 育児休業等終了時改定も随時改定と同様に改定するには2等級以上の差が必要ですか？

A5 育児休業等終了時改定は、1等級の差があれば改定できます。

その他、随時改定との違いは、随時改定は昇給等による固定的給与の変動月から3カ月間の支払基礎日数（※3）が3カ月とも17日以上必要ですが、育児休業等終了時改定では、支払基礎日数が17日未満の月があった場合は、その月を除いて算定します。

また、固定的給与の変動がなくても改定することができますが、組合員からの申出が必要となります。

※3 報酬の支払いの基礎となった日数で、原則として、暦日数から週休日を除いた日数ですが、欠勤等で報酬が支給されていない日は、その欠勤日を差し引いた日数となります。

Q6 毎月の掛金・保険料はどのように計算されていますか？

A6 毎月の掛金・保険料は、その月の標準報酬の月額に掛金率・保険料率をかけて算出されます。

例えば、定時決定により、4月、5月、6月の報酬の平均額を標準報酬等級表に当てはめて、9月からの標準報酬の月額が41万円に決定したとします。

この場合、9月からの掛金・保険料は、41万円に掛金率・保険料率をかけて、具体的には以下のように計算されます。

	標準報酬の月額	掛金率・保険料率（※4）	掛金・保険料（円位未満切捨て）
短期掛金	41万円	×1,000分の44.00	＝ 18,040円
介護掛金（※5）	41万円	×1,000分の 8.90	＝ 3,649円
福祉掛金	41万円	×1,000分の 2.20	＝ 902円
厚生年金保険料	41万円	×1,000分の91.50	＝ 37,515円
退職等年金掛金	41万円	×1,000分の 7.50	＝ 3,075円
合　計			63,181円

※4 令和3年9月時点の率で計算しています。
※5 介護掛金は40歳以上65歳未満の方のみ対象です。

お問い合わせ先　保健課資格係(直通)　TEL 043(248)1116

被扶養者の認定・取消の届出を忘れずに！

～ パートやアルバイト等でお勤めの被扶養者は特にご注意ください ～

　まもなく新年度がスタートします。被扶養者の現況に異動や変更はありませんか？

　進学・卒業・就職・退職などにより、組合員証等（保険証）に係る扶養認定・扶養取消の手続きが必要になる場合がありますので、この時期にあらためてご確認をお願いします。

　被扶養者として認定されている者が届出を忘れ、さかのぼって扶養取消となりますと、**共済組合が負担した医療費についても認定取消日に遡り返還していただくことになります**のでご注意ください。

　なお、**60歳未満の被扶養配偶者は、国民年金第３号被保険者資格についても同様に喪失となります**ので、併せてご注意ください。

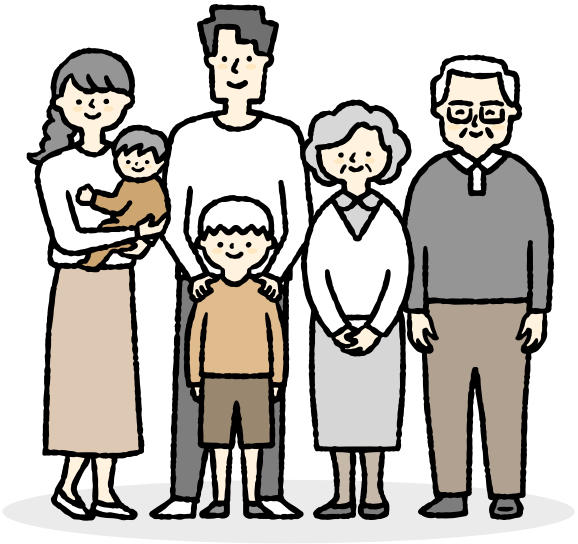

1 取消手続きが必要なとき（例）

①被扶養者が就職し、健康保険に加入した場合

②被扶養者の就職や給料増加により、収入が扶養限度額（年額130万円・**月額108,334円**）以上となった場合
詳しくは、左の19頁をご覧ください。

③確定申告の収入（総収入から共済組合が必要と認めた経費を控除した額）が扶養限度額（年額130万円）以上の場合
※この場合の**必要経費は、所得税法上で控除される経費とは異なります。**詳細は、共済組合ホームページでご確認ください。
※確定申告時の書類一式は、扶養認定・取消の際や、扶養事実確認調査（検認）の際に写しの提出が必要となりますので、控えを保管しておいてください。

④障害による公的年金等を受給している者、または60歳以上の公的年金等受給者が、他の収入を合わせた額で扶養限度額（年額180万円・**月額15万円**）以上となった場合（給与収入がある場合は、前記②と同様の月額判断をいたします）

⑤会社等を退職後、雇用保険給付（給付日額3,612円以上に限る）を受給することになった場合

⑥公的年金等を受給している60歳以上の父母のうち、一方が65歳に到達したことで年金額が増額し、父母の収入の合算額が限度額（年額360万円）以上となった場合
※この場合、父母の両方について取消該当となります。父母の収入判断額の詳細は、『共済だより』2021年6月号23頁をご覧ください。

2 認定手続きができるとき（例）

①会社等を退職し、将来に向けて収入が無くなった場合
※会社等を退職後、給付日額3,612円以上の雇用保険給付を受給する場合は、その間は認定できません。

②収入の減少により扶養限度額を下回った場合
※給与収入の場合、将来に向かって引き続き扶養限度額を下回ることが書類で確認できる場合に、認定が可能です。

3 その他

　前記1及び2に記載した事例については一例ですので、ご不明な点等についてはお問い合わせください。

　なお、手続きに必要な添付書類につきましても、事例により異なりますので、お問い合わせください。

お問い合わせ先　保健課資格係（直通）　TEL 043(248)1116

アルバイトやパート等でお勤めの被扶養者の皆さま、ご注意ください!!

～収入が年額130万円未満でも取消該当になることがあります～

被扶養者がアルバイトやパート等でお勤めされ給与収入がある場合、**年額ではなく月額で判断するほうが実情に即しているため、給与月額の扶養限度額（108,334円）を設定**しています。

- 給与の他に収入がある場合は、他の収入を月割りした額を加えた額。
- 障害による公的年金等を受給している者、または60歳以上の公的年金等受給者は、年金などその他の収入を月割りした額を加えて150,000円となります。
- **課税・非課税を問わず、収入に含めます。通勤手当等諸手当を含みます。**
- **賞与は支払対象期間に案分します（支払対象期間の定めがないときは案分せず支給月の給与に加算）。**
- 給与の処遇改善･給与改定等による給与の差額支給が行われたときは､支給月の給与に加算します（案分はしません）。

給与月額が**108,334円以上となる月から３カ月の平均が108,334円以上となった場合**には、最初の月（※）にさかのぼり、**取消該当**となりますのでご注意ください。

※当該月の初日からではなく、当該月の給与の**支払対象期間の初日から**取消該当となります。

◎取消該当となった場合には、勤務先の共済事務担当課を通じ(任意継続組合員は直接共済組合へ)、すみやかに取消申告を行ってください。

◎今後、扶養限度額以上で就業する見込みの場合も、早めの取消申告をお願いします。なお、就業初月が扶養限度額未満であっても、就業初月が支払対象期間の初日からの就業でなく、就業翌月の給与月額とそこからの３カ月の平均額が扶養限度額以上である場合、就業日から取消該当となりますのでご注意ください。

◎パート先で健康保険等に加入し、被保険者証（保険証）が交付されたときは、収入が扶養限度額未満でも取消該当となります。

◎新たに認定申告を行うときは、被扶養者の要件を備えた日以降の収入について、3カ月平均が扶養限度額未満であることが必要です。

◎認定申告を行う際は、被扶養者の要件を備えた日から30日以内に勤務先の共済事務担当課（任意継続組合員は直接共済組合）へ「被扶養者申告書」及び認定に必要な書類を提出してください。30日を過ぎてしまうと受付日からの認定となります。

詳細については、保健課資格係までお問い合わせください。

新型コロナウイルスワクチン接種業務に従事する医療職の被扶養者の収入確認の特例の延長について

新型コロナウイルスワクチン接種業務については、医療職の方の確保のために、臨時の特例的な取扱いとして、被扶養者の収入確認の際に収入に算定しないこととなっています。

今般、令和３年12月から新型コロナウイルスワクチンの追加接種が実施されたことに伴い、引き続き医療職の方の確保に万全を期す必要があることから、本特例措置についても延長となります。

なお、確認書類及びその保存の詳細については、当組合のホームページ及び『共済だより』2021年10月号25頁をご覧ください。

お問い合わせ先　保健課資格係(直通)　TEL 043(248)1116

任意継続組合員制度について

任意継続組合員制度とは、退職日の前日まで引き続き１年以上組合員であった者が、退職後も別表のとおり短期給付・附加給付及び福祉事業等の適用を受ける資格を２年間継続することができるものです。

なお、「後期高齢者医療制度」の適用となられた者（75歳以上の方）につきましては、任意継続組合員制度への加入はできません。

組合員本人が75歳以上の場合

「後期高齢者医療制度」への加入となります。

組合員本人は75歳未満だが被扶養者が75歳以上の場合

任意継続組合員制度への加入はできますが、75歳以上の被扶養者は、「後期高齢者医療制度」への加入となります。

資格取得の手続きについて

退職日から起算して20日以内に、「任意継続組合員資格取得申出書」に必要事項を記入のうえ、元勤務していた所属所を経由して共済組合に提出してください。

任意継続掛金（短期分及び介護分）の算定について

1掛金額は、次の2の方法で算出した標準報酬の月額に任意継続掛金（短期分及び介護分）率を乗じて計算します。

2標準報酬の月額は、「退職時の標準報酬の月額」と「組合員全体の９月30日現在の標準報酬の月額の平均額を標準報酬等級表に当てはめて求めた標準報酬の月額」を比較してどちらか低い額になります。

掛金率について

❶任意継続掛金（短期分）

標準報酬の月額に短期分の掛金率（令和３年度は千分の88.0）を乗じて算出した額になります。

❷任意継続掛金（介護分）

標準報酬の月額に介護分の掛金率（令和３年度は千分の17.80）を乗じて算出した額になります。

※掛金率は参考として令和３年度の率を掲載していますが、令和４年度から変更となる場合があります。

※任意継続掛金（介護分）は、40歳以上65歳未満の任意継続組合員（介護保険第２号被保険者）の方のみ任意継続掛金（短期分）と併せて払い込むものです。

海外居住者、障害者支援施設入所者は、介護保険適用除外となりますので、掛金を払い込む必要はありませんが、手続きが必要ですので、共済組合へご連絡ください。

（直通） TEL 043(248)1116

別表 任意継続組合員への給付一覧表

（令和３年度時点）

病気・けが等をしたとき	
療養の給付	※
入院時食事・生活療養の給付	※
訪問看護療養の給付	※
療養費	
移送費	
一部負担金払戻金	※
家族療養の給付	※
家族入院時食事・生活療養の給付	※
家族訪問看護療養の給付	※
家族療養費	
家族移送費	
家族療養費附加金	※
家族訪問看護療養費附加金	※
療養助成金（初回のみ申請が必要）	
保険外併用療養の給付	※
高額療養の給付	※
高額療養費	※
高額・介護合算療養費	
出産したとき	
出産費	
出産費附加金	※
家族出産費	
家族出産費附加金	※
妊婦保健助成金	
㊡ 出産費助成金	※
死亡したとき	
埋葬料	
埋葬料附加金	※
家族埋葬料	
家族埋葬料附加金	※
㊡ 弔慰金	※
㊡ 家族弔慰金	※
災害にあったとき	
弔慰金	
家族弔慰金	
災害見舞金	
災害り災者見舞品	※
㊡ 災害給付金	※
入学したとき	
㊡ 入学祝金（被扶養者が対象）	
就職したとき	
㊡ 就職祝金（被扶養者が対象）	
看護したとき	
㊡ 老人看護助成金（1事業年度につき1回支給）	
互助会を脱退したとき	
㊡ 退会せん別金	
疾病予防及び検査を受けたとき	
特定健康診査	
特定健康診査補助事業	
短期人間ドック	
脳ドック	
PETドック	
婦人科検診助成金	
大腸内視鏡検査助成金	
保養・レクリエーションをするとき	
保養所・会館・保健センター利用助成	
契約施設利用助成	
遊園施設利用助成	
㊡ 保養所等助成金	
その他の事業	
共済貯金（中途の預入れはできません）	
『共済だより』の送付	

1．※は請求の必要はありません。
2．㊡は、互助会の会員である方のみの給付です。
3．被扶養者が75歳に到達すると後期高齢者医療制度の適用となり、被扶養者資格を欠くため、各給付の支給対象となりません。

任意継続掛金（短期分及び介護分）の払い込みについて

❶掛金の払い込みは**前納制になっておりますので、翌月分の掛金は前月の末日**までに払い込むことになります。

❷払込方法は次のとおりです。

（１） １カ月前納の場合

１カ月分の掛金を毎月「口座振替」または「本人振込」で払い込むこととなります(口座振替は千葉銀行のみの取り扱いです)。

（２） ６カ月前納の場合

６カ月分（４月から９月分及び10月から翌年３月分）を年２回に分けて「口座振替」または「本人振込」で払い込むこととなります（口座振替は千葉銀行のみの取り扱いです)。

（３） 12カ月前納の場合

12カ月分（４月から翌年３月分）を「口座振替」または「本人振込」の一括で払い込むこととなります（口座振替は千葉銀行のみの取り扱いです)。

令和４年度の「任意継続掛金額のお知らせ」及び「振込用紙」は、本年３月中に送付いたします。

※６カ月分及び１２カ月分前納の場合は割引されます。

※掛金の払込方法の変更は、毎年２月末日までの手続き（「任意継続組合員各種変更報告書」を提出）にもとづき、４月分からの変更となります。

〔例〕令和３年度は半年前納の口座振替→令和４年度から月納の本人振込に変更する場合

- 令和４年２月末日までに「任意継続組合員各種変更報告書」を提出してください。
- 令和４年３月末日までに４月分掛金を払い込むこととなります（共済から送付された専用の振込用紙を利用してください)。

また、令和３年中に納付された任意継続掛金の納付証明書については、本年１月下旬に送付いたしました。

資格喪失について

次のいずれかに該当したときは、資格を喪失することとなります。

(1) 任意継続組合員となった日から起算して2年を経過したとき。
(2) 他の健康保険に加入したとき。
(3) 死亡したとき。
(4) 任意継続組合員でなくなることを希望する旨を共済組合に申し出たとき。
(5) 75歳になったとき。
(6) 払込期日までに掛金の払い込みがないとき。

※(1)に該当した場合、資格喪失日の前月下旬頃に、共済組合から「任意継続組合員・被扶養者資格喪失証明書」を送付します。この証明書は次の医療保険制度（国民健康保険・ご家族の被扶養者となる場合等）に加入する際に必要となります。

※(2)～(4)に該当した場合については、任意継続組合員本人((3)については、ご家族）より共済組合へ喪失の報告をいただくことになります。

その他詳細につきましては、任意継続組合員資格取得時に配布される「任意継続組合員制度のてびき」をご参照ください。

また、ご不明な点がございましたらお問い合わせください。

お問い合わせ先　保健課資格係

教室のご案内

催のお知らせ

家族とテニスをしませんか～

● **開催期日**
令和４年４月16日(土)
～４月17日(日)

● **開催地及び宿泊地**
那須の森ヴィレッジ

那須の森ヴィレッジのテニスコート（砂入り人工芝コート）において、組合員とご家族の皆さまの余暇の活用と健康づくりに役立てていただくため、「テニス教室」を開催します。

美しい自然に囲まれた那須高原で、あわただしい日々を忘れ、思いきり体を動かして心身ともにリフレッシュしませんか。

初級、中級からレベルアップされたい方、テニス未経験の方でも無理なくレッスンを受けていただけますので、親子やご夫婦、職場の仲間とともに、この機会にぜひお申し込みください！

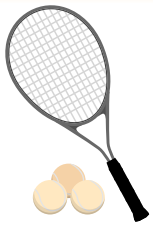

1 募集人数

16名（最低催行人数 12名）

2 参加資格及び参加者負担金

（1）参加資格

組合員及びその家族（小学生以上）

※教室はお申込みされた方全員参加していただきます。

※小学生未満・高齢者で教室に参加されない方がいる申込みはご遠慮ください。

（2）参加者負担金

１名様　9,000円（大人：中学生以上）
3,000円（小人：小学生）

＊宿泊代（１泊）、食事代（１日目夕食・２日目朝食）、レッスン料を含みます。

3 申込方法

【テニス教室受講申込書での申込】

必要記入事項をご記入のうえ、**令和４年２月28日(月)（必着）**で、共済組合福祉課厚生係へお送りください。

【オンライン申込】

２月以降に共済組合のホームページに掲載されるテニス教室の応募フォームから必要事項を入力し、申し込みをしてください。**申込期限は、令和４年２月28日23時59分**です。

なお、テニス教室受講申込書とオンライン両方での応募や同じ参加者のグループで、代表者を入れ替えての複数応募は、ご遠慮ください。

※申込多数の場合は抽選とし、結果については、後日申込者全員に通知します。

また、１人でも多くの方にご参加いただき、直前でキャンセルされる方を減らすため、当選されたら参加が確実な方のご応募をお待ちしています。

なお、抽選結果に関する照会はご遠慮ください。

〈宛先〉〒260-8502
千葉市中央区中央港１－13－３
千葉県市町村職員共済組合　福祉課　厚生係
TEL 043(248)1114

4 その他

（1）交通費は各自負担になります。
（2）当選後の参加人数の変更は対応できない場合がありますので、予めご了承ください。
（3）１名で参加を希望される場合は、宿泊室が相部屋になる場合がありますので、予めご了承ください。
（4）参加の権利を他の方に譲渡することはできません。
（5）お申込人数によっては、催行を中止とさせていただくことがありますので、予めご了承ください。
（6）当日は、交通機関や天候等の状況により、日程等が変更となる場合があります。

共済スポーツ

「テニス教室」開

～空気の澄んだ那須高原で、友達や

テニス教室日程

	時　刻	日　　程
16日（土）	12：00	受付開始（12：50まで）※昼食を済ませてお越しください。
	13：10	テニスコート集合
	13：15	テニス教室（１日目） テニスコート２面を使用し、実技講習を行います。
	16：15	テニス教室（１日目）終了 １日目の講習は終了となります。
17日（日）	7：30	朝食
	9：00	朝食後、各自準備をし、チェックアウト 貴重品はフロント前の電子ロッカーをご利用いただき、その他のお荷物はフロントでお預かりします。
	9：10	テニス教室（２日目） テニスコート２面を使用し、実技講習を行います。
	12：10	テニス教室（２日目）終了 終了後は各自解散となります。 （大浴場がご利用いただけますので、お着替えは大浴場の更衣室となります。）

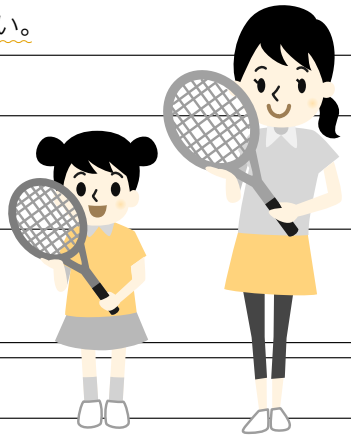

※現地集合・現地解散となりますが、新幹線をご利用の場合はJR那須塩原駅⇔那須の森ヴィレッジ間の送迎車をご用意します。

切り取り✂

テニス教室　受講申込書

組合員証記号番号	―	部署（任継の場合不要）	
組合員氏名		組合員に日中つながりやすい電話番号	（　　）
受講者氏名	フリガナ 1．男 （　　歳）2．女	フリガナ 1．男 （　　歳）2．女	
	フリガナ 1．男 （　　歳）2．女	フリガナ 1．男 （　　歳）2．女	
受講者住所	〒　　－	受講者に日中つながりやすい電話番号	
希望する夕食	大人（中学生以上）※料理に○印	・和会席　・焼肉　・那須高原和牛ステーキ（＋1,500円） ・洋食（＋1,500円）　・特選料理（＋3,000円） （グループの大人全員が同じメニューとなります。）	小学生	低学年向け料理（　　人） 高学年向け料理（　　人） お子様焼肉（　　人） ※大人も焼肉の場合のみ
テニス経験	初めて（　　人）　初心者（　　人）　中級以上（　　人）	JR那須塩原駅⇔那須の森ヴィレッジ間の送迎を希望される場合は右枠内に○印のご記入をお願いします。	

５名以上でご参加の場合は、当該申込書をコピーしてご使用ください。

※個人情報の利用目的　受講申込書に記載された個人情報は、教室運営における以下の目的に利用し、その他の目的には一切利用いたしません。

1.お申し込み確認と参加者名簿を作成するため　2.受講決定通知を発行するため　3.その他、講座を円滑に運営するため

お問い合わせ先　福祉課厚生係（直通）TEL 043(248)1114

貸付制度をご活用ください

共済組合には、次の貸付制度がありますので、ご活用ください。

- 貸付けの申し込みについては、**事前に締切日や詳細等をご確認**のうえ、お勤め先の共済事務担当課を通して当組合へ行ってくださるようお願いします。なお、貸付金送金日以前に支払済みまたは既に支払期限が到来している費用は貸付対象になりませんので、ご注意ください。
- 貸付けの申し込みにおいて、新規貸付、既に借入れている貸付、当組合物資事業及び他の金融機関等からの借入金に対する毎月の償還額の合計が基本給の30％を超える場合、または償還年額が年収（基本給×16）の30％を超えるときには、貸付けができません。
- 令和４年度分修学貸付については、令和３年12月から申し込みを受け付けています。
- 当組合から他の共済組合へ外部転出される場合は、転出先で借替を行うために必要な貸付金残高証明書を発行いたしますので、共済事務担当課にお申し出ください。

（令和４年１月１日現在）

種　類	種　別	貸付の理由	貸付限度額	貸付金の単位	償還期間	貸付利率
普通貸付	普通貸付	組合員またはその被扶養者の生活必需物資等を購入するために臨時に資金を必要とするとき	給料月額６月分（給料月額の６月分が200万円を超える場合は200万円）	1万円	120月以内	年1.26％
住宅貸付	住宅貸付	組合員が自己の用に供するため住宅を新築、増築、改築、修理、購入または住宅の敷地を購入する場合	給料月額に組合員期間に応じた月数を乗じた額または特例保障額のいずれか高い金額（最高1,800万円） ＊別表参照	10万円	360月以内	年1.26％
災害貸付	災害家財貸付	組合員の家財に係る水震火災その他の非常災害及び盗難等による損害	給料月額６月分（給料月額の６月分が200万円を超える場合は200万円）	10万円	①120月以内 ②据置期間 12月以内	年0.93％
	災害住宅貸付	組合員の住宅または住宅の敷地に係る災害による損害	給料月額に組合員期間に応じた月数を乗じた額または特例保障額のいずれか高い金額（最高1,800万円） ＊別表参照	10万円	①360月以内 ②据置期間 12月以内	年0.93％
	災害再貸付	現に住宅貸付または災害住宅貸付を受けている組合員が居住する住宅または住宅の敷地に係る災害による損害（法の規定による災害給付の支給を受ける程度の損害に限る）	給料月額に組合員期間に応じた月数を乗じた額または特例保障額のいずれか高い金額（最高1,900万円） ＊別表参照	10万円	①360月以内 ②据置期間 12月以内	年0.93％
在宅介護対応住宅貸付	在宅介護対応住宅貸付	組合員が介護に配慮した構造を有する住宅を新築、増改築、修理または購入する場合	300万円 （住宅貸付及び災害貸付の貸付限度額または特例保障額に加算可能）	10万円	①320月以内 ②据置期間 災害貸付と併用の場合12月以内	年1.00％
特別貸付	医療貸付	組合員またはその被扶養者の療養（高額療養費の支給対象となる療養を除く）	貸付けの事由ごとに給料の６月分（給料月額６月分が100万円を超える場合は100万円）	5万円	①120月以内 ②据置期間 療養期間以内（最高２年）	年1.26％

種　類	種　別	貸付の理由	貸付限度額	貸付金の単位	償還期間	貸付利率
特別貸付	入学貸付	組合員または被扶養者（被扶養者でない子も含む）が学校教育法に規定する高等学校、中等教育学校（後期課程に限る）、大学、高等専門学校、専修学校または各種学校に入学する場合	貸付けの事由ごとに給料の６月分（給料月額の６月分が200万円を超える場合は200万円）	5万円	①120月以内 ②据置期間 学校教育法で定める修業年限以内	年1.26%
	修学貸付	組合員または被扶養者（被扶養者でない子も含む）が学校教育法に規定する高等学校、中等教育学校（後期課程に限る）、大学、高等専門学校、専修学校または各種学校に修学している場合	修業年限1年につき180万円ただし、４月以降に当該年度分の貸付申込をする場合は、貸付実行月から翌年３月までの月数に15万円を乗じた額が限度となります。 例 10月28日貸付金送金の場合は、6月(10月～3月までの月数)×15万円＝90万円	10万円	①150月以内 ②据置期間 学校教育法で定める修業年限以内	年1.26%
	結婚貸付	組合員、その被扶養者または被扶養者でない子、孫もしくは兄弟姉妹の婚姻費用（結婚式費用）	給料月額の６月分（給料月額の６月分が200万円を超える場合は200万円）	5万円	120月以内	年1.26%
	葬祭貸付	組合員の配偶者、子、父母もしくは兄弟姉妹または配偶者の父母の葬祭費用（葬儀費用）	給料月額の６月分（給料月額の６月分が200万円を超える場合は200万円）	5万円	120月以内	年1.26%
高額医療貸付	高額医療貸付	組合員（任意継続組合員を含む）及びその被扶養者が、高額療養費の支給（「限度額適用認定証」を使用する場合を除く）の対象となる療養の支払いのために臨時に資金を必要とするとき	高額療養費に相当する額	1万円	高額療養費が支給されるまで	無利息
出産貸付	出産貸付	組合員（任意継続組合員を含む）及びその被扶養者が、出産費または家族出産費の支給（医療機関への直接支払制度を利用する場合を除く）の対象となる出産費の支払いのために臨時に資金を必要とするとき	貸付けの事由ごとに出産費または家族出産費に相当する額	1万円	出産費または家族出産費が支給されるまで	無利息

※貸付利率は変動する場合があります。
※入学･修学貸付の対象となる学校については、学校教育法に規定される学校のうち、上記学校であることが要件となりますのでご留意ください。
※据置期間とは元金の返済を猶予し、毎月利息のみを返済する期間です。

別表

組合員期間	月数
1年以上　6年未満	7月
6年以上11年未満	15月
11年以上16年未満	22月
16年以上20年未満	28月
20年以上25年未満	43月
25年以上30年未満	60月
30年以上	69月

特例保障額			
住宅貸付・災害住宅貸付		災害再貸付	
組合員期間	特例保障額	組合員期間	特例保障額
3年未満	100万円	3年未満	150万円
3年～　7年未満	400万円	3年～　7年未満	450万円
7年～12年未満	700万円	7年～12年未満	750万円
12年～17年未満	900万円	12年～17年未満	950万円
17年以上	1,100万円	17年以上	1,150万円

お問い合わせ先　福祉課福祉係(直通)　TEL 043(248)1113

千葉県市町村職員共済組合職員の給与などの状況

1 職員の数の状況

◆職員数の状況（各年4月1日現在）

令和２年度	令和３年度	対前年比較増△減
60人	59人	△1人

（注）職員数には、再任用職員は含まれていません。

2 職員の勤務時間及びその他の勤務条件の状況

（1）勤務時間の状況（令和３年4月1日現在）

勤務時間	休憩時間	週休日
８時30分～17時15分	12時～13時	土曜日・日曜日

（2）主な休暇・休業制度（令和３年4月1日現在）

年次有給休暇	女性職員の出産休暇	職員の結婚休暇	介護休業	育児休業
年間20日	産前産後各8週間	連続する7日の範囲内	93日	子が3歳に達するまで

（3）年次有給休暇の取得状況（令和２年1月1日～12月31日）

１人当たり平均取得日数	１人当たり平均消化率
11日	27.2%

（4）育児休業及び部分休業の取得状況（令和２年度）

育児休業取得者数	部分休業取得者数	うち両休業取得者数
３人	１人	１人

3 職員の給与の状況

（1）人件費の状況（令和２年度決算）

歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率（B／A）
133,184,090千円	177,357千円	508,865千円	0.38%

（注）歳出額とは、共済組合の事業に要した費用の総額です。人件費とは、職員に支給された給与のほか、退職給与引当金への積増金、共済組合事業主負担金、労働保険負担金及び学識経験監事に支給される役員報酬の総額です。

（2）職員給与費の状況（令和３年度予算）

職員数（A）	給与費				１人当たりの給与費（B／A）
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
59人	220,500千円	73,991千円	99,940千円	394,431千円	6,685千円

（注）１ 職員手当には、退職給与手当金の積増金を含みません。
２ 給与費は、当初予算に計上された額です。

（3）級別職員数の状況（令和３年4月1日現在）

令和３年４月１日現在	職務の級	１級	２級	３級	４級	５級	６級	７級	８級	合計
	基準となる職務	主事・技師・調理士・調理員・応接員の職務	高度の知識または経験を必要とする主事・技師・調理士・調理員・応接員の職務	主任主事・主任技師・主任調理士・主任調理員・主任応接員の職務	係長・主査・副支配人の職務高度の知識または経験を必要とする主任主事・主任技師・主任調理士・主任調理員・主任応接員の職務	課長補佐・主幹・支配人の職務	課長の職務	事務局次長・出納長・施設長・室長・参事の職務	事務局長の職務	
	職員数	8人	7人	15人	9人	11人	5人	3人	1人	59人
	構成比	13.59%	11.86%	25.42%	15.25%	18.64%	8.47%	5.08%	1.69%	100%

（注）技能労務職については、5級までの適用となります。

（直通） TEL 043(248)1110

(4) 職員の手当の状況 (令和２年度決算)

区分	組　合	国	支給実績	１人当たり平均支給年額
扶養手当	○配偶者　6,500円 ○配偶者以外の扶養親族 子1人10,000円、父母等1人6,500円	同左	4,271千円	203千円
住居手当	○借家の場合 家賃の額に応じて28,000円を限度に支給	○借家の場合　同左	4,445千円	342千円
通勤手当	○電車・バスを利用する場合 6カ月等の定期代の額に応じて支給 ○乗用車などを利用する場合 使用距離に応じて2,000円～54,300円を支給	○電車・バス　同左 (55,000円限度) ○乗用車など 2,000～31,600円を支給	7,862千円	146千円
管理職手当	職務の級等に応じて51,600円～108,100円	職務の級等に応じて 46,300円～130,300円	9,466千円	861千円
期末・勤勉手当	令和２年度 / 期末 / 勤勉 6月期 / 1.3月分 / 0.95月分 12月期 / 1.25月分 / 0.95月分 計 / 2.55月分 / 1.9月分 職務の級による加算措置5～20%	同左	101,777千円	1,696千円
退職手当	自己都合 / 勧奨・定年 最高限度額 / 47.709月分 / 47.709月分 勤続20年 / 19.6695月分 / 24.586875月分 勤続25年 / 28.0395月分 / 33.27075月分 勤続35年 / 39.7575月分 / 47.709月分 その他の加算措置 / 定年前早期退職特別措置(２～20%加算) 退職時特別昇給 / なし	同左 同左 同左	21,100千円 －	21,100千円 －

地域手当		
	支給実績（令和２年度決算）	31,639千円
	支給対象職員１人当たり平均支給年額（令和２年度決算）	565千円
	支給率	千葉市15% 鴨川市　0%
	支給対象職員数	56人
	国の制度（支給率）	千葉市15% 鴨川市　0%

時間外勤務手当			
	令和元年度(決算)	支給実績	13,620千円
		職員１人当たり平均支給年額	290千円
	令和2年度(決算)	支給実績	12,222千円
		職員１人当たり平均支給年額	249千円

特殊勤務手当		
	支給実績（令和２年度決算）	162千円
	職員全体に占める手当支給職員の割合	3.4%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	81千円
	手当の種類	夜間勤務手当

(5) 職員の初任給の状況 (令和３年4月1日現在)

区分		初任給
一般行政職	上　級	188,700円

(7) 報酬の状況 (令和３年4月1日現在)

区分		給料月額等	
報酬	学識経験監事	年額	230,000円

(6) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(令和３年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
全職員	38.9歳	298,063円	354,911円

(注) ❶「平均給料月額」とは、職員の基本給の平均です。
❷「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当の諸手当を合計したものです。(時間外勤務手当は含みません。)

4 職員の福祉の状況 (令和２年度)

区　分	決算額・内容
千葉県市町村職員共済組合職員互助会による福利厚生事業	1,269,170円（職員互助会に対する負担金） 人間ドック・予防接種助成・病気見舞金の給付など
千葉県市町村職員互助会による福利厚生事業	89,280円（職員互助会に対する負担金） 出産費助成、弔慰金の給付、各種保険事業など

お問い合わせ先　総務課総務係

年金者連盟に加入しませんか？

千葉県市町村職員年金者連盟（以下、「連盟」という）は、年金受給者の生活の安定と福祉の向上、そして会員同士の親睦を図ることを目的として、昭和41年に結成された団体です。年金制度の維持改善を図るため、全国の仲間で組織する全国市町村職員年金者連盟と連携し活動しています。

当連盟の主な活動として、各種福利厚生事業等、次頁の事業を行っております。

今年度末に定年退職される方は年金の受給権発生前でも加入できますので、ぜひ加入していただきますようお願いいたします。

３月に退職される予定の年金待機者※で60歳以上の皆さまも年金者連盟に加入できます

※常時勤務を要する再任用職員を含みます。

加入のメリット

会員同士の親睦に

退職後は、多くの人が孤独感を経験するといわれています。当連盟では、そうしたストレスを少しでも和らげていただくために、各支部のクラブ活動など、旧来の仲間との懇親をはかる機会をご提供します。

年金受給者の生活を守ります

年金受給者の生活の安定のため、年金制度の改善に向けて活動を行っています。過去に全国連盟の仲間と一緒に年金制度の改善運動を推し進めた結果、幾多の成果をあげ、現在の年金に還元されている項目もあります。

見舞金・助成金等の支給

連盟事業における見舞金や助成金等が支給されます（29頁の表参照）。

各種保険のあっせん

退職後、皆さまが抱える不安のひとつにけがや病気があります。当連盟ではこれらにお応えするため、団体傷害保険や医療保険等に有利な保険料（団体割引30%）で加入いただけるようあっせんしています。

支部について

年金者連盟には、各市・郡単位の支部があり、各支部の支部長が代表者（評議員）となり、予算や事業計画など重要な事項を総会で審議し決定しています。

また、県連盟の事業に併せて、独自の給付やクラブ活動等をしています。

※一部事務組合の方は、事務所所在地の支部に含まれます。
※支部会費がある場合があります。

ホームページを開設しました

現在は暫定公開中ですが、年金者連盟の組織や事業の内容を掲載しています。 どなたでもご覧いただけます。

年金者連盟への加入を検討する一助となれば幸いです。

※2022年4月本稼働

連盟への会費

年金待機者の方は、待機期間及び受給権発生年度の年会費については、定額会費とし振込用紙等により送金いただき、受給開始後については、毎年度の初期に支給される年金から年1回、年会費（年金受給者）として控除いたします。

- 年金待機者等に係る定額年会費･･･ 2,000円
- 老齢厚生年金･･･････････年額の3／1000
- 遺族厚生年金･･･････････年額の1.5／1000

千葉市中央区中央港1-13-3　TEL 043(248)1059

年金者連盟の主な事業

令和４年２月１日現在

区分	種類	内容	支給額	手続き
見舞金の支給	病気見舞金	会員が負傷または病気により２カ月以上病床にあるとき、もしくは1カ月以上入院しているとき。ただし、同一疾病については1回限り。	年1回　10,000円	①該当される方は、所属する支部の支部長に連絡してください。 ②支部長は「療養報告書」を提出してください。
	障害者見舞金	会員が障害を事由とする年金給付を受給中で1級程度の障害となったとき。	10,000円	連盟において抽出し、支給します。
助成金の支給	宿泊施設利用助成金	会員または配偶者が、千葉県市町村職員共済組合の保養所を利用したとき。	オークラ千葉ホテル　3,000円 黒潮荘　3,000円 那須の森ヴィレッジ　3,000円	連盟だより（４月発行）に折り込みの「保養所・契約施設利用券」を施設に提出してください。 不足する場合は、連盟事務局へ連絡のうえ、利用券の交付を受けてください。
	契約施設利用助成金	会員または配偶者が、全国の市町村職員共済組合の直営保養所を利用したとき。	契約施設　1,000円	※ただし、宿泊施設の利用及び契約施設の利用を通算して、1会員1年度につき延べ24泊を限度とします。
	支部への給付：支部助成金	千葉県市町村職員年金者連盟支部が結成されているとき、または結成したとき。	支部会員1人につき2,000円	連盟において抽出し、支給します。
	支部への給付：研修助成金	支部において研修旅行を実施したとき。	参加支部会員1人につき1,700円	支部において「研修旅行実施報告書」を提出してください。
	支部への給付：慶祝者支部助成金	会員が白寿、米寿、喜寿及び古希の年齢に達したとき。	会員1人につき3,000円	連盟において抽出し、支給します。
	支部への給付：クラブ活動助成金	支部において、会員の教養または趣味のためのクラブが結成されているとき。	1～5クラブ各30,000円	「クラブ活動状況報告書」を提出してください（年度中途において結成された場合も同様とします）。
	支部への給付：支部だより発行経費助成金	支部会員を対象に支部だより等を発行したとき。	年30,000円限度（30,000円以内の場合は、その額）	「支部だより発行経費助成金交付申請書」に支部だより等を添付し、提出してください。
弔慰金の支給	弔慰金	会員が死亡したとき。	10,000円	連盟において抽出し、支給します。
	配偶者弔慰金	配偶者が死亡したとき。	5,000円	①支部長へ連絡してください。 ②支部長は「弔慰金報告書」を提出してください。
長寿のお祝い	長寿祝	会員が白寿、米寿、喜寿及び古希を迎えられたとき。	記念品贈呈 白寿　10,000円 米寿　10,000円 喜寿　10,000円 古希　5,000円 （上記金額相当）	連盟において抽出し、該当者に送付します。
相談室開設	法律相談	毎月予定日に弁護士による相談	費用は無料	相談希望者は、年金者連盟までご連絡ください。相談申込書を送付します。 ※申込書は希望相談日の2週間前に事務局に届いていること。
	税務相談	毎月予定日に税理士による相談		
その他	人間ドック及び脳ドックの割引利用	右記のドック契約医療機関の割引料金での利用	ちば県民保健予防財団、最成病院ヘルスケアセンター、亀田総合病院幕張クリニック、柏健診クリニック、新浦安虎の門クリニック、亀田健康管理センター、山王病院、かずさアカデミアクリニック、楠樹記念クリニック、島田総合病院　※かずさアカデミアクリニックは人間ドックのみ	
	①団体傷害保険、団体疾病保険及び団体介護保険のあっせん ②団体旅行のあっせん ③医療保険・がん保険のあっせん ④介護・健康相談サービス［電話相談］		⑤オークラ千葉ホテル10階のスパ（展望浴室）の割引利用 ⑥共済組合リフレッシュ契約施設の割引利用 ⑦博全社、アスカ、ライフケア（葬祭式場）の割引利用	

加入資格・加入方法

加入資格　県内の市町村及び一部事務組合を退職された60歳以上の年金待機者の方、並びに全国市町村職員共済組合連合会の年金受給資格を有する者、またはその遺族。

加入方法　本年度の年金待機者の方への「年金者連盟加入申込書」は、「ゆたかなセカンドライフ講座」のテキスト中に折り込みしています「年金者連盟加入申込書」をご利用くださるようお願いします。

なお、お手元に「年金者連盟加入申込書」がない方は、当年金者連盟までご連絡くださるようお願いします。

また、年金受給者となられる方は、年金証書等の送付に併せて「年金者連盟加入申込書」をお送りしておりますので、ご利用いただけます。

千葉県市町村職員年金者連盟ホームページからもダウンロードできます。

千葉県市町村職員年金者連盟　検索

お問い合わせ先　千葉県市町村職員年金者連盟

施設運営検討委員会について

共済組合では、令和３年６月に開催された組合会議員全員協議会において、施設の総合的な整備を図るため必要な事項を定めることを目的として、施設運営検討委員会を設置しました。この委員会は、市町村長議員３名、市町村長以外の議員３名で構成され、理事長の諮問に対し委員会が答申する形で行われました。諮問については、諮問第１号「オークラ千葉ホテル（温浴施設含む）、黒潮荘並びに那須の森ヴィレッジにおける令和４年度以降の運営、維持及び保全計画等について」であり、令和３年９月から12月にかけて４回の施設運営検討委員会を開催し、答申が出されました。以下、その答申を掲載します。

令和３年度答申第１号

答　申　書

令和３年７月14日付け令和３年度諮問第１号にて諮問のあったオークラ千葉ホテル（温浴施設含む）、黒潮荘並びに那須の森ヴィレッジにおける令和４年度以降の運営、維持及び保全計画等について、鋭意調査検討を行った結果、下記のとおり答申します。

記

１ オークラ千葉ホテル（温浴施設含む）

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、度重なる緊急事態宣言の発令などによる経済情勢の著しい変動が生じた令和２年度に引き続き、令和３年度においても緊急事態宣言が発令されるなど、収束時期はいまだ予測することができない状況であることを踏まえ、次のとおり運営を行っていく必要があるものです。

⑴ 令和３年度の追加繰入れについて

施設収入については、令和元年度の台風、豪雨災害、また令和２年度から令和３年度においては、コロナ禍による営業の休止や営業時間の短縮等により、各部門において大幅な収益の悪化が生じており、数年先には利益剰余金（欠損金補てん積立金）の枯渇が見込まれることから、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による損失額は多額であり、ホテル運営に影響を及ぼすものであるため、令和２年度に引き続き、コロナ禍の影響相当分の「繰入」を行う必要があるものです。

⑵ 令和４年度以降の運営について

①オークラ千葉ホテル

令和３年度も当初予算の達成が非常に難しい状況にある中、今後も経済活動や施設運営に制限がなされることが見込まれ、不透明な状況下であります。

また、国連世界観光機関が発表したデータによると新型コロナウイルス感染症拡大前の状態（令和元年）に戻るには数年を要すると推測されており、インバウンド（訪日外国人観光客）を含めた国際市場が回復するには令和６年になると予測されているところです。

よって、令和４年度以降においては、今後の経済状況に鑑みながら徐々に回復が期待される国内市場の取り込みに努める必要があることから、売上目標を先ずは令和３年度の当初予算目標である施設収入約10億円を達成することが求められます。

また、繰入金については、現下の大変厳しい状況に鑑み、令和４年度以降においても引き続き減価償却費及び固定資産税の一部として現状どおり１億５千万円の繰入れが妥当であると考えますが、その額の縮減に努める必要があるものです。

なお、令和4年度以降の検討課題として、収支均衡となる施設収入を早期に達成することが収支改善に向けての当面の目標であるとともに、経営努力により実現の可能性は十分にあるものと思料されます。とりわけ費用面で比重の大きい人件費については、コロナ禍にあって、令和2年度から令和3年度では約2千590万円の削減が図られていますが、オークラブランドを維持した高いサービス水準に努めながらも引き続き適切な管理を行っていくことが必須です。

②温浴施設（スパ・スカイビュー）

温浴施設については、組合員およびその家族の保健・保養・健康の保持増進のための福利厚生施設として設置した経緯があり、運営計画策定においても保健経理からの繰入れが前提の施設であることを検証のうえ、総務省（当時自治省）と協議し、承認を得ていることに鑑み、繰入金については、引き続き当初計画のとおり、財源率の1,000分の0.1程度を繰入れ運営することが妥当だと考えますが、その額の縮減に努める必要があるものです。

また、引き続き経費節減に努めながら、積極的な利用促進を図っていくことが必要です。

⑶ 令和４年度以降の維持及び保全計画等について

オークラ千葉ホテル

開業から約19年が経過し、建物外壁や設備機器を中心に大規模な改修等が必要な時期となっています。しかしながら現状の施設運営の状況を踏まえ、令和４年度においては、経常費用である修繕費により対応することが適当であります。

なお、令和４年度以降の検討課題として、このような時期にきている中、改修規模、時期、資金として引き当てている特別修繕引当金の使途を含めた費用面について、収支改善の検討と併せて検討を行う必要があるものです。

２ 黒潮荘

⑴ 令和３年度の追加繰入れについて

施設収入については、令和元年度の台風、豪雨災害、また令和２年度から令和３年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を多大に受け、大幅な収益の悪化が生じており、数年先には利益剰余金（欠損金補てん積立金）の枯渇が見込まれることから、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による損失額は多額であり、施設運営に影響を及ぼすものであるため、令和２年度に引き続き、コロナ禍の影響相当分の「繰入」を行う必要があるものです。

⑵ 令和４年度以降の運営について

平成24年度施設運営検討委員会以降、経営の改善に向け取り組んできたところではありますが、平日の利用者が年々減少していることに伴い、施設収入が減少傾向となっており、毎年度損失金を計上する状況が続いております。さらに令和元年度からは台風などの自然災害による市場環境の冷え込み等、とりわけ令和２年の年初から続く新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、著しく収支が悪化している状況となっています。

このことから、黒潮荘の流動資産の保有状況に鑑みると早急な収支改善が求められるところではありますが、令和4年度においては、先ずは令和3年度の当初予算目標である施設収入約1億6千万円を目標として運営に努める必要があります。

また、費用面においては、保守点検日等の休館日を現状より多く設けることにより、人件費削減や水道光熱費の経費削減が見込まれることから、平日の利用者が年々減少している状況下での導入は妥当であると考えます。

なお、前回の施設運営検討委員会（平成24年度開催）の答申事項でありました「諸経費が売上高で賄いきれないのであれば、施設の総合的な商品力が利用者ニーズを満たしていないと断ぜざるをえず、その場合には厳しくとも施設の廃止に向け検討すべきであります。」との事項については、引き続き、検証、協議していく必要があります。

⑶ 令和４年度以降の維持及び保全計画等について

黒潮荘においては、平成29年度に大規模改修を実施していることから、令和４年度以降、施設を運営するために必要な補修繕のみを基本として、経常費用である修繕費により対応することが適当であります。

３ 那須の森ヴィレッジ

⑴ 令和３年度の繰入れについて

令和２年度については、保有資産（流動資産）の状況に鑑みコロナ禍の影響を考慮した「繰入」は行いませんでしたが、令和３年度においても千葉県及び栃木県への緊急事態宣言等が発令されたことに伴い、施設収入が大きく減少したこと、また、老朽化している施設のこれからの修繕費を考慮すると、コロナ禍の影響相当分の「繰入」を行う必要があるものです。

⑵ 令和４年度以降の運営について

「新しい生活様式」が日常生活に取り入れられるなか、首都圏から２～３時間程度の距離にある那須地域の旅先などとしての人気が高まっており、また、アウトドアレジャーが流行しています。今後の経済活動の回復に伴い那須地域においては、さらなる観光需要の高まりが期待できるものです。

よって、令和４年度以降においては、これまでの利用促進策に加え、人気のアウトドアレジャーの拠点としての利用の促進、また、直営施設利用券が使用できる２親等以内の家族に対するテレワークやワーケーション利用の促進などを図る必要があるものです。

その際、公式サイトのほか、「じゃらん」などのOTA（Online Travel Agent、インターネット上で展開している旅行代理店）の活用やSNSなどを活用して施設と地域の旬の情報を発信するほか、「共済だより」でのPR方法を検討し、より効果的な情報発信を行っていく必要があるものです。

収益性の検証面については、この間、運営の効率化に努めながら経費削減を図ってきましたが、冬期の約4ヶ月間が閉所期間であることや、平日の利用者が少ないことを要因として不採算な運営状況が続いてきました。さらに、令和元年度からの台風・豪雨災害、そしてコロナ禍の影響により収支が大幅に悪化している状況ですが、これまで以上に利益の最大化に努める必要があるものです。

委託費については、平成28年度から年間約510万円の削減が図られていますが、利用者からの評価が高いサービス水準を維持しながら、スタッフの生産性を高めていくことでコスト削減につなげるよう努める必要があるものです。また、客用消耗品などの経費については、今後も品質を確保しつつ最安値の商品を仕入れるよう努める必要があるものです。

なお、引き続き、保有資産（流動資産）を活用することにより、繰入れを行わず運営していくことが望まれますが、閉所期間においても維持管理に係る費用が生じる施設であり、構造的に毎年度損失金が生じる可能性があるものです。

よって、長期的にこの施設を維持していくためには、令和４年度以降の利用率の改善状況等を考慮しながら、利用料金の見直しとともに、閉所期間の維持管理に係る費用相当額の繰入の再開について検討をしていく必要があるものです。

⑶ 令和４年度以降の維持及び保全計画等について

平成30年度に大規模改修を行っていることから、今後中期的には修繕費による維持・保全対応を行うことが適当であるものです。厳しい経営状況が続くなか、当面は修繕対応となりますが、収支が改善し、長期的な経営方針が策定できる段階であらためて長期的な維持・保全計画（維持投資内容等）を策定する必要があるものです。

なお、施設建物及び設備等の経年劣化による大改修やリニューアルを行う必要性が生じた場合においては、引き続き相当額の繰入を行う必要があるものです。

令和３年12月16日

また、施設運営検討委員会の会議録及び本答申については、当組合ホームページ中、「組合のご案内」ページ内の、「施設運営検討員会会議録」に掲載しております。

共済貯金の加入者で、令和4年3月31日に任意継続組合員資格期間を満了される方へ

（期間満了日の翌日が資格喪失日となります）

- 貯金解約払戻請求書のご提出が必要になります。
- 任意継続組合員資格の喪失日の属する月及び解約日の属する月以後の利息は付利されません。

◆例えば

- ３月28日解約払戻される場合、利息は２月までつきます。
- ４月28日解約払戻される場合、利息は３月までつきます（４月28日払戻しされる場合は、**令和４年３月22日以降に貯金解約払戻請求書を提出し、令和４年４月８日までに共済組合福祉課に到着するようにしてください**）。

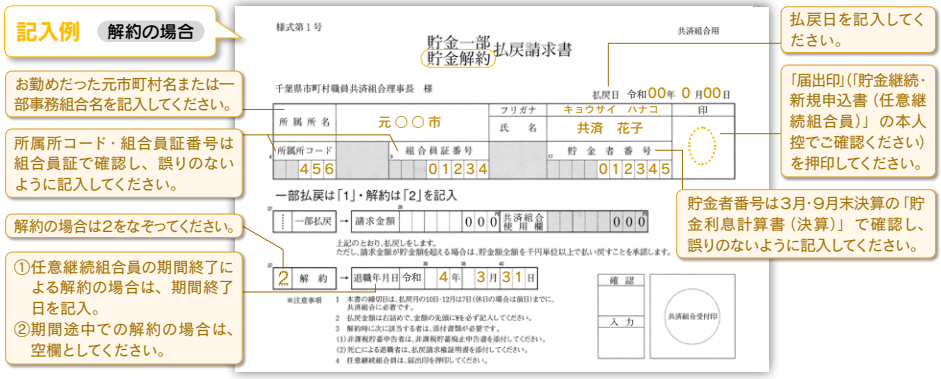

お問い合わせ先　福祉課福祉係（直通）　TEL 043(248)1113

医療費への備え、できていますか？

医療費ってこんなにかかるんです!!

公務員の
入院１日当たりの平均自己負担額は
平均**15,951円！**（注）

病気で入院する人の平均入院日数は？

公務員の
１入院当たりの平均入院日数は
平均**17.6日！**

1入院の自己負担費用は…

15,951円×17.6日➡約28万円

（注）金額は、過去5年間に入院した人の自己負担費用の平均値（高額療養費制度※を利用した人、利用しなかった人（高額療養費制度の適用外など）も含みます）。

※高額療養費制度を利用した場合は利用後の金額。治療費・食事代・差額ベッド代などを含みます。

生命保険文化センター「令和元年度　生活保障に関する調査」

共済組合では、高額になりがちな**先進医療に関する費用も補償する「新・団体医療保険」**を取り扱っています。保険料は、団体割引が適用されますので、個人で加入するよりも割安です。ぜひご検討ください。パンフレットの請求、詳細については、下記取扱代理店までご照会ください。

お問い合わせ先　取扱代理店　有限会社ちば共栄サービス　TEL 043(248)1536
（受付時間：平日の午前9時から午後4時まで。月末金曜日は午後3時まで。）

千葉県市町村職員互助会からのお知らせ

退会せん別金の請求について

◆現職である会員が退会したときは、会員個人による請求手続きは不要です。

現職の会員期間に係る退会せん別金は、**現職時に所属していた市町村等が一括して互助会への請求手続きを行います。**

現職時に共済組合へ登録していた口座への送金となりますので、退会後、当分の間は口座の解約等をなさらないようご注意ください。

◆任意継続組合員である会員が退会したときは、ご自身での請求手続きが必要です。

任意継続組合員の資格取得時に、併せて互助会へも加入された方が互助会を退会するときは、『任意継続組合員制度のてびき』の中の「退会せん別金請求書」に必要事項を記入及び押印のうえ、必ず**退会日以降**に互助会へご提出ください。

ただし、在会期間が6カ月未満であるときは、退会せん別金は支給されません。

また、ご自身が任意継続組合員期間中に互助会の会員であったかどうかご不明な場合は、請求書をご提出いただく前に互助会へお問い合わせください。

退会せん別金送金のスケジュール

退会せん別金は、退会からおおよそ２カ月ほどで送金されます。

例）３月31日退会の場合　※退会日＝退職日

◆4月下旬に互助会から各市町村等へ請求書を送付

↓

◆5月10日までに各市町村等から互助会へ請求書を提出

↓

◆5月28日に会員の個人口座へ送金（28日が休日の場合、休前日）

ご自宅あてに「給付金等送金通知書」が届きます。

※上記は標準処理期間に則った目安ですので、あくまでご参考としてください。特に、会員規模の大きな市町村等では請求事務に時間を要することもあるため、支給月が６月以降となる場合があります。

お問い合わせ先　千葉県市町村職員互助会　TEL 043(248)1134

共済組合からのお知らせ

老齢厚生年金の受給権が発生する前に市町村など公務員を退職する方へ

- 共済組合では、老齢厚生年金の受給権が発生する年齢になりましたら、年金請求手続きのご案内をご自宅へ直接お送りしております。
- 老齢厚生年金の受給権が発生する前に退職し、退職後に『住所』や『氏名』が変更になったときには、必ず共済組合年金課へご連絡ください。

お問い合わせ先　年金課記録調査係(直通)　TEL 043(248)1118

オークラ千葉ホテル 展望浴室 スパ・スカイビュー

バスタオル、フェイスタオル付きのため、手ぶらでご利用いただけます。
ゆったりと広い湯船につかりながら、日々の疲れを心ゆくまで癒してください。

スパ利用案内

場　所：本館10階
時　間：15：00～23：00（最終入場22：30）
料　金：日帰りの方（組合員及びそのご家族）
お一人様…300円(税込)／ご宿泊の方…無料

※日帰りでご利用の際は、保健施設利用券をお持ちください。

※新型コロナウイルス感染防止対策にご理解とご協力をお願い申し上げます。

給付金送金日のご案内

2月28日(月)、3月28日(月)、4月28日(木)

※給付金請求書の締切日については、各担当課へお問い合わせください。

共済貯金の払戻日のご案内

2月28日(月)、3月28日(月)、4月28日(木)

※払戻・解約請求書の締切日は、組合員の方については各所属所により異なりますので、お勤め先の共済事務担当課へお問い合わせください。
任意継続組合員の方については、払戻月の10日（12月は7日）（土・日・祝日の場合は直前の開庁日）までに共済組合に必着です。
2月1日現在の利率は1.9%（税引き後1.514015%）です。

任意継続組合員の皆さまへ

2月は3月分の掛金、**3月**は4月分の掛金の払込月です。月内に必ず納入されますようお願いします。また、口座振替の方は3月分の振替日が2月28日、4月分の振替日が3月28日となりますので、残高不足とならないよう、残高の確認をお願いします。

組合の概況（令和３年12月末現在）

①団体数	市	37
	町村	17
	一部事務組合等	47
	計	101
②組合員数	男	32,853人
	女	24,161人
	計	57,014人
③被扶養者数		43,477人
④任意継続組合員数		793人

税務・法律相談のご案内
～お気軽にご相談ください～

共済組合では、毎月1回、税務・法律に関する相談室（無料）を開設しています。開始時刻は原則として午前中で、申込受付順となります。

相談をご希望の方は、各所属所の共済事務担当課に備え付けの「相談申込書」または任意の書式に**必要事項（下記）**をご記入のうえ、開設日の**15日前まで（必着）**に下記宛てへ**親展**でご送付ください。

※以降のお申し込みは、次回の相談日になりますので、ご了承ください。
※相談内容はできるだけ詳しくご記入ください。

必要事項

❶所属所名及び所属部署名
❷組合員氏名
❸組合員証記号・番号
❹自宅住所
❺自宅電話番号
❻勤務先電話番号
❼日中、連絡のとれる電話番号
❽相談希望日
❾相談内容

税務・法律相談お申し込み・お問い合わせ先

〒260-8502　千葉市中央区中央港1-13-3
千葉県市町村職員共済組合　福祉課厚生係
TEL 043(248)1114（福祉課厚生係直通）

2月・3月の相談室開設日

税務相談室	税理士	大川　惣一（おおかわそういち）
		2月8日(火)、3月8日(火)
法律相談室	弁護士	河邉　義範（かわべよしのり）
		2月9日(水)、3月9日(水)

メンタルヘルス相談室

臨床心理士を中心とした専門職が、あなたのお悩みに親身にお応えします。ご相談は当組合専用の電話・面談またはWEBにより対応しております。また、守秘義務に則りプライバシーの保護を厳守しておりますので、安心してご相談ください。

こんなとき、すぐにご相談ください

- 将来に不安を感じ気分が落ち込んでいる。
- 職場の人間関係で悩んでいる。
- ストレスによる無気力や不眠に悩まされている。
- 子どもが学校に行きたがらない。
- 家族の病気のことで悩んでいる。
- 配偶者との関係がうまくいかない。

電話カウンセリング
面接カウンセリング予約受付

・月曜日～金曜日　9:00～21:00
・土曜日　10:00～18:00
（日・祝日、1月1日～3日は休み）

0120(765)232
※携帯電話からもご利用いただけます。

WEB相談

当組合ホームページのトップ画面にある「健康・こころのオンライン」のバナー、もしくは https://www.healthy-hotline.com/ からアクセスしてください。　ID kumiai

那須の森ヴィレッジ
Nasu-no-mori Village

令和4年度

那須の森ヴィレッジ

4月8日(金)からオープンいたします！

間もなく高原の春を迎える那須の森ヴィレッジでは、令和４年度の営業に向け、開設準備を行っております。

皆さまに安心してご利用いただけるよう、来年度も引き続き、各種ガイドライン等に則り衛生管理を徹底し、組合員の皆さまが安心・安全にご利用いただける施設運営に努めるとともに、いろいろ選べるお得なプラン、期間限定キャンペーンをご用意し、旬のおいしい料理と温泉で、心身ともに「くつろぎ、やすらぎ」の時間をお過ごしいただけますようサービスの向上に努めてまいります。

皆さまのご利用を、スタッフ一同心からお待ち申し上げております。

バリエーション豊富なお得プラン（夏期期間前まで）

令和４年度も各種お得なサービスプランを豊富にご用意いたしておりますので、ぜひご利用ください。毎年好評をいただいておりますゴルフパックも開設いたします。ホームページでも詳細をご案内いたしますのでぜひご覧ください。

●和食会席プラン
１泊２食付 **7,700円～**
旬の食材と地のものにこだわった和食会席！

●焼肉プラン
１泊２食付 **7,700円～**
ファミリーに人気のプラン。ボリューム満点！

●那須高原和牛ステーキプラン
１泊２食付 **9,200円～**
地元のブランド牛、「那須高原和牛」のサーロインを使用したステーキがメインのカジュアルコース！

（和会席）

※写真はイメージです。

●洋食プラン
１泊２食付 **9,200円～**
メインのお肉とお魚の両方が楽しめる、洋食フルコース料理！

●季節の特選和会席プラン
１泊２食付 **10,700円～**
厳選された豪華食材を使用した特選料理。春は栃木のブランド肉（牛肉、豚肉、鶏肉の３種類）を使用したお肉がメインのプラン。

※表示の金額については、令和３年度における「直営施設利用券」控除後の利用料金であり、変更となる可能性がございます。

那須の森ヴィレッジのお得な割引特典 !!

得

1　早めのご予約がお得！早割りキャンペーン!!
月曜～木曜日限定（祝前日、夏期期間を除く）で１人１泊ごとに下記金額が宿泊料から割引となります。

名　称	対象期間（ご利用月を含めた月数）	大人割引額
早割り５	6カ月前から5カ月前のご予約	1,000円
早割り３	4カ月前から3カ月前のご予約	500円

2　60歳以上の方が一緒でお得！シルバー割引!!
日曜～金曜日限定（祝前日、夏期期間を除く）で60歳以上の方が宿泊される場合、シルバー割引としてグループ全員の大人の宿泊料から500円割引となります。

3　日曜日の宿泊がお得！学校行事振替休日キャンペーン!!
日曜日（祝前日、夏期期間を除く）にご宿泊のお子様（小学生以下）の宿泊料が無料!!

4　平日割・３連泊割
平日（日曜～木曜日）限定（祝前日、夏期期間を除く）で大人１人1,000円割引となります。また、平日に３泊以上の場合、さらにご宿泊料金から10%割引いたします。

かも（鴨川・黒潮荘）なす（那須の森ヴィレッジ）Wキャンペーンのお知らせ

実施期間 令和4年4月1日（金）～7月15日（金）
令和4年9月1日（木）～11月30日（水）

※那須の森ヴィレッジは開設期間に準拠

1 かもなすスタンプラリーで、宿泊割引券をプレゼント！

宿泊1泊につきスタンプを1つ押させていただきます。
両施設のスタンプが揃うと、2,000円分の宿泊割引券をプレゼント！
両施設利用してスタンプを4個集めると、さらに5,000円分の宿泊割引券をプレゼント！
※スタンプカードは1組につき1枚とさせていただきます。

2 毎月抽選で当たる！ 豪華賞品プレゼント!

宿泊時に応募券を配付いたします。各施設毎月抽選で２名様に「かも・なす」の地元高級食材をプレゼント！

3 保存用、でもおいしい！ パンの缶詰プレゼント!!

期間中１組につき１個、オリジナルラベルのパンの缶詰をプレゼントいたします！

● 那須の森ヴィレッジ限定 ●

ご利用方法等のご案内

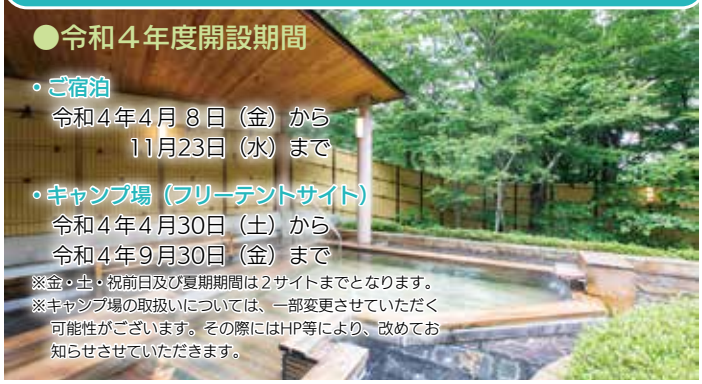

●令和４年度開設期間

・ご宿泊
令和４年４月８日（金）から
11月23日（水）まで

・キャンプ場（フリーテントサイト）
令和４年４月30日（土）から
令和４年９月30日（金）まで

※金・土・祝前日及び夏期期間は２サイトまでとなります。
※キャンプ場の取扱いについては、一部変更させていただく可能性がございます。その際にはHP等により、改めてお知らせさせていただきます。

開設期間中の施設点検日（休館日）

5月	6月	9月
10日(火)・11日(水)	14日(火)・15日(水)	6日(火)・7日(水)・8日（木）

ご利用日	受付開始日
４月８日～６月30日	現在予約受付中！
７月１日～７月15日	２月１日（火）９時～
７月16日～８月31日	夏期専用申込はがき（キャンセル待ちは３月１日（火）９時～）
９月１日～９月30日	４月１日（金）９時～
10月１日～10月31日	５月１日（日）９時～
11月１日～11月23日	６月１日（水）９時～

お電話または、インターネットでお申し込みください。

※冬期閉所期間中の那須の森ヴィレッジの電話予約について

冬期閉所期間中のお電話での宿泊予約については、３月27日までの土日祝日については電話での利用申し込みをお受けできません。
ご迷惑をおかけし大変申し訳ございませんが、ご了承くださいますようお願いいたします。
なお、当該期間中もインターネットからのお申し込みは受け付けております。

夏期期間のお申し込み

夏期期間のご利用については、現在、申込専用はがきによりお申し込みを受け付けしております。締切日が、２月４日（金）〔消印有効〕と間近となっておりますので、ご注意ください。
共済だより１月号に折り込まれております「夏期利用申込専用はがき」に必要事項をご記入のうえご郵送ください。

夏期利用申込はがきの結果通知は捨てないでください!!

４月８日から７月１５日までの期間に那須の森ヴィレッジをご利用されるときは、夏期利用申込はがきをご持参ください。サービス券や追加料理が当たるくじ引きに参加できます。
※当選・落選問わず、抽選後のはがきが対象となります。

直営施設利用券について

組合員、任意継続組合員及びその被扶養者、被扶養者でない配偶者並びに２親等以内の親族の方につきましては、チェックインの際にフロントに「直営施設利用券」を対象者の宿泊日数分ご提出していただくことにより、ご利用料金から右記の控除が受けられます。

(1)１泊２食付の場合……5,500円
(2)素泊り、１泊朝食付き及びキャンプサイト利用の場合
……3,000円
※キャンプサイトは１サイトにつき代表者１名分のみ使用可能。

那須の森ヴィレッジ
お問い合わせ・お申し込み

電話によるお申し込み
那須の森ヴィレッジ（施設直通）
TEL 0287(78)1636
※平日・休日とも午前9時から午後5時までの案内となります。

那須の森ヴィレッジ 検索

〒325-0303
栃木県那須郡那須町大字高久乙字遅山3375-637

全国共済施設案内 「神奈川県」

神奈川県市町村職員共済組合

湯河原の良質な温泉を、十和田石を使った石の風呂と癒やし効果のある檜の風呂でゆったりとお楽しみください。

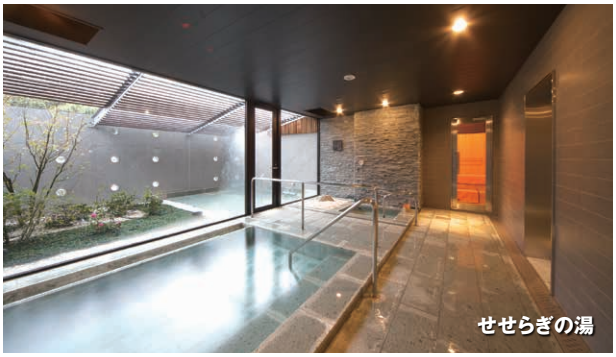

1泊2食料金（税・サ・入湯税込み）　夕食は3つのコースからお選び頂けます

梅コース 13,097円～　桜コース 14,912円～　椿コース 20,357円～

神奈川県市町村職員共済組合保養所

湯河原温泉 ちとせ

ご予約・お問い合わせ

☎0465-63-0121

https://www.yugawara-chitose.jp/

Access

〈電車の場合〉

JR湯河原駅よりバス、不動滝・奥湯河原行「宮上会館」下車。徒歩2分

〈お車の場合〉

国道135号線から千歳川沿いに3分。

駐車場27台（身障者用1台含む）

〒259-0314　神奈川県足柄下郡湯河原町宮上281番1

※千葉県市町村職員共済組合の組合員及びその被扶養者の方が「湯河原温泉ちとせ」に宿泊される場合、契約施設利用券（助成券）を利用するとお1人につき2,500円の控除が受けられます。

新型コロナウイルス感染拡大防止の対策について

新型コロナウイルス感染拡大予防とお客様ならびに従業員の健康と安全を最優先事項と考え、感染拡大の防止対策を実施しております。詳しくは、公式 HP でご確認ください。

お祝い桜会席

クーポン　ディナータイム

3 月 3 日(木)～ 4 月 3 日(日)

組合員様特別料金 6,000 円（一般 7,000 円）

〈イメージ〉

ウィークエンド&ホリデー 洋中ランチバイキング

クーポン　ランチタイム

～ 3 月 27 日(日)の土・日曜日・祝日

組合員様特別料金

大　人
4,000円（一般 4,500 円）

シニア*（65歳以上）
3,500円（一般 4,000 円）

小学生
1,800円（一般 2,200 円）

4 歳以上の幼児
1,200円（一般 1,500 円）

＊シニア（65 歳以上）料金のご利用には年齢証明が必要です。

〈イメージ〉

お問い合わせ・ご予約　レストラン「セブンシーズ」TEL 043(248)1128　朝食タイム 7:00～9:30　ランチタイム 11:30～14:00　ディナータイム〈月～木曜日〉17:00～19:30〈金～日曜日・祝日・祝前日〉17:00～20:00

開業20周年記念パーティープラン

20年間の感謝の気持ちを込めて、特別パーティープランをご用意いたしました。
どうぞこれからも、末永くオークラ千葉ホテルをよろしくお願いいたします。

～ 3 月 31 日(木)　5 名様より

組合員様特別料金

≪料理≫ 7,200円（一般 8,000 円）コース …和洋、和中、洋中折衷料理よりお選びいただけます

≪飲物≫ 1,700円（一般 2,000 円）※開業記念特別料金（アルコール・ソフトドリンク含め 7 種）

1,900円（一般 2,500 円）（アルコール・ソフトドリンク含め 9 種）

出席者全員に 20 周年記念品をプレゼント

※ 5 名様に満たない場合は別途室料を頂戴いたします

■個室宴会場プラン
10日前までのご予約制

〈イメージ〉

お問い合わせ・ご予約　セールス課　TEL 043(248)1121　平日 9:00～18:30

※すべてのメニューは天候等の入荷状況により、食材が変更となる場合がございます。※すべてお一人様料金です。　※クーポンのご利用はページ下部のクーポンをご持参ください。

≪組合員様ご朝食付き≫　朝食　スパ

スペシャルステイプラン in Winter,Spring

～ 3 月 31 日(木)

1 名様 1 泊料金（助成金控除後料金）
お部屋タイプはホテルにお任せ
3,400 円～

※日～木マル得クーポンとの併用は不可。
※組合員様ご朝食付き スペシャルステイプラン in Winter,Spring の情報は、12月24日(金)現在の情報となります。

上記プランには、●1 名様 1 泊分のご宿泊代 ●スパ・スカイビュー（温浴施設）●レストラン「セブンシーズ」でのご朝食のご利用 が含まれます

≪お仕事応援≫　朝食　夕軽食　スパ

お疲様です！　まずはお部屋でちょい食べ!?

1泊朝食＋ちょい食べ

～御凌ぎ御膳付きプラン～

～ 3 月 31 日(木)

1 名様 1 泊料金（助成金控除後料金）
お部屋タイプはホテルにお任せ
5,500 円～

〈イメージ〉

※助成券控除額によって、ご料金が異なる場合がございます。

お問い合わせ・ご予約　フロント　TEL 043(248)1111

3月　お祝い桜会席

クーポン　ディナータイム

お一人様
6,000 円
（一般 7,000 円）

一般料金より 1,000円 OFF!!

有効期限：3 月 3 日(木)～4 月 3 日(日)

2月 3月　ウィークエンド&ホリデー ランチバイキング

クーポン　ランチタイム

大　人 4,000円（一般 4,500 円）500 円 OFF
シニア 3,500円（一般 4,000 円）500 円 OFF
小学生 1,800円（一般 2,200 円）400 円 OFF
4 歳以上の幼児 1,200円（一般 1,500 円）300 円 OFF

有効期限：2 月 5 日(土)～3 月 27 日(日)の土・日曜日・祝日

レストラン「セブンシーズ」組合員様限定クーポン

※上記クーポン表記のあるプランのみ割引対象とさせていただきます。
※組合員様がご一括でお会計いただきました場合、ご一緒の皆様全員を同様の割引対象とさせていただきます。
※ご予約の際に、本券ご利用の旨をお申し出ください。
※ご注文の際に、組合員証と本券を必ずご提示ください。
※他の割引券等の併用はお受けいたしかねます。

※掲載しているフェア・イベント等は、新型コロナウイルス感染拡大の状況により、今後やむを得ず営業時間・一部内容の変更または中止とさせていただく場合がございます。詳しくは公式 HP をご覧いただくか、ホテルまでお問い合わせください。

組合員様だけがご利用いただける専用ページからのご予約等で、おトクがいっぱい！

オークラ千葉ホテル 検索 CLICK!　千葉県市町村職員共済組合 組合員の皆様へ CLICK!　ID okura　パスワード chiba

Okura CHIBA HOTEL Wedding

ご婚礼紹介カード（初回来館時のみ有効）

年　月　日

キリトリ線

挙式者	お名前	ご新郎		組合員等との関係	
		ご新婦			
	ご住所	ご新郎			
		ご新婦			
	挙式日				
紹介者（組合員等）	所属所名				
	組合員証記号番号				
	お名前（フリガナ）		（　　）		
	ご住所　〒		電話番号（　　）		

※必要事項をご記入のうえ、挙式される方にお渡しください。

オークラ千葉ホテルのウエディング特典は、
組合員の皆様はもちろんご兄弟、ご姉妹、ご子息、ご令嬢も
特典を受けられます。

適用の範囲 30名様以上の挙式・披露宴をご予定で、結婚式場相談所を介さずご来館の方。

紹介の方法 「ご婚礼紹介カード」に必要事項をご記入のうえ、挙式予定の方にお渡しいただき初回来館時に受付にてご提示くださいますようご案内ください。

挙式予定者（組合員以外の方）への特典 準組合員特典を適用させていただきます。

ご紹介いただいた方への特典

★オークラ千葉ホテル　お食事券・・・10,000円（挙式予定者が初回来館された際）
★全国百貨店共通商品券・・・・・・・・・・20,000円（挙式予定者がご成約された際）

ブライダルサロン（10:00～18:00）**火曜定休（祝休日除く）**

お問い合わせ・ご予約 **TEL043(248)1122**

https://www.okura-chiba-wedding.com/w/

※表記の料金はすべて、お一人様あたりの消費税・サービス料を含む総額表記です。※掲載しているフェア・イベント等は、新型コロナウイルス感染拡大の状況により、今後やむを得ず一部内容の変更または中止とさせていただく場合がございます。詳しくは公式HPをご覧いただくか、ホテルまでお問い合わせください。

おすすめポイント

1. 自然光が射し込み、蝶のステンドグラス輝くガーデン付独立型チャペル
2. 鮮度・安全・旬にこだわり、厳選した素材で作るオークラ自慢の料理
3. 人数に応じたパーティー会場で、ふたりらしい装飾や演出が叶う

模擬挙式＆料理長オススメコース試食の スペシャルフェア

2/27(SUN) & 3/13(SUN)

ご成約前の方限定
予約制　無料
1部 10:00～
2部 12:10～

＊料理長オススメコース無料試食※同行者1名 5,000円
＊チャペル模擬挙式＆アフターセレモニー体験
＊パーティー会場見学
＊相談会

ブライダル相談会 毎日開催中！

予約優先　無料

＊式場見学　＊パーティー会場見学
＊相談会　＊無料試食

20周年特別プラン

2023年3月31日までで、20名様以上の挙式&披露宴

40名様 通常
1,547,300円→1,224,175円

組合員スペシャル特典
＊新郎・新婦衣裳 50%割引
＊フリードリンク 1グレードUPサービス
＊送迎バス利用助成 1台90%（最大120,000円）
＊新郎・新婦 宿泊 プレゼント（1泊朝食付き）
＊宿泊 4,500円助成
（会館利用4,000円＋県互助会500円
組合員ご本人様より2親等以内）
その他ご優待多数！詳しくはご見学時にご確認ください。

2023年3月31日までで、19名様以内の挙式&披露宴

家族のウエディング
Petit Wedding

挙式プラン 150,000円
※神前式は、プラス50,000円。

挙式プラン組合員スペシャル特典
＊ドレス1グレードUP（55,000円）分サービス

会食プラン 1名様 13,500円

※土・日曜日・祝日は、プラス34,000円。 詳細については、HPをご覧いただくか、ホテルまでお問い合わせください。

自動車ローン 物資供給事業

をぜひご利用ください。

利率

年利 1.39%

利率は、変動する場合があります。
（令和3年4月1日現在）

借入金額 最大300万円（10万円以上1万円単位）
※普通貸付（年利1.26%、最大200万円）
と併用すると最大500万円まで借入可能。

償還期間 最大10年（120回まで）

使用できる店舗 共済組合が契約している店舗（特約店）

ご利用方法 所属所が発行した物資購入票を特約店へ持参していただくことでご利用いただけます

●詳細は、共済組合のホームページをご覧ください。

千葉ポートタワー（千葉県千葉市）

魚見塚展望台からの眺望（千葉県鴨川市）

茶臼岳とヤマツツジ（栃木県那須塩原市）

お問い合わせ先 福祉課 福祉係
TEL 043-248-1113

共済だより No.560 発行：千葉県市町村職員共済組合
〒260－8502 千葉市中央区中央港1－13－3 TEL 043 (248) 1110 URL https://www.c-scskyousai.or.jp